

東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

事務取扱説明書

(各募集回共通)

平成 28 年 6 月 15 日改定版

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

この書類は大切に保管してください。

Rev 3.1

助成事業者各位

この『事務取扱説明書』は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」といいます。）が実施する東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトの助成事業者が助成事業を行うにあたり、遵守する手続等について記載したものです。

助成事業者は、適正な事業の実施のため、この事務取扱説明書を熟読のうえ、助成事業を実施するようお願いします。

○助成事業実施に当たっての留意事項

助成事業者が、実施要綱、交付要綱及びその他公社の定める事項に従わない場合、並びに事実と異なる申請及び報告等を行った場合は、何時であっても、公社又は都は、助成事業に係る交付決定を取り消すとともに、交付済みの助成金の返還請求を行う等、厳正に対処します。

○書面の作成提出・確認検査に当たっての注意点

公的資金を原資とした本助成金は、テナントビルにおいて、設備の設置、設置に必要な工程のうち、その内容が確実に確認できるもの以外に対しては、交付しません。

また、この確認は、賃貸借契約書、内訳明細及びしゅん工図等、書面によらなければなりません。

工事完了後に提出する工事完了届においては、完了時点の内訳（材料）明細、しゅん工図、工事写真及び試験記録等に不備がある場合は、不備がなくなるまで受領しません。

工事完了届の最終提出期限は、平成 28 年 11 月 30 日（水）（都が実施する耐震化の推進に資する事業を本事業をと併せて実施する場合は、平成 29 年 11 月 30 日（木））です。

提出書類の記載内容及び体裁等については、事務取扱説明書の他、公社の指示に従ってください。その他、不明な点については公社にお問合わせください。

<用語>

○実施要綱

『東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト実施要綱』（平成 26 年 5 月 2 日付 26 環都計第 8 号）

○交付要綱

『東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱』（平成 26 年 8 月 6 日付 26 都環公総地第 472 号、平成 27 年 5 月 1 日改定）

○助成事業者

助成金の交付が決定した助成対象事業者。

○助成事業

助成金の交付が決定した助成対象事業。なお、助成事業の実施期限は、工事完了の届出を行った日の属する年度の翌年度から起算して 3 年度目の末日までです。

○ベンチマーク

事業活動の内容に応じて設定された各区分に属する事業所等の事業活動の規模を示す単位当たりの二酸化炭素排出量の水準を段階的に示す指標として都が作成したもの。

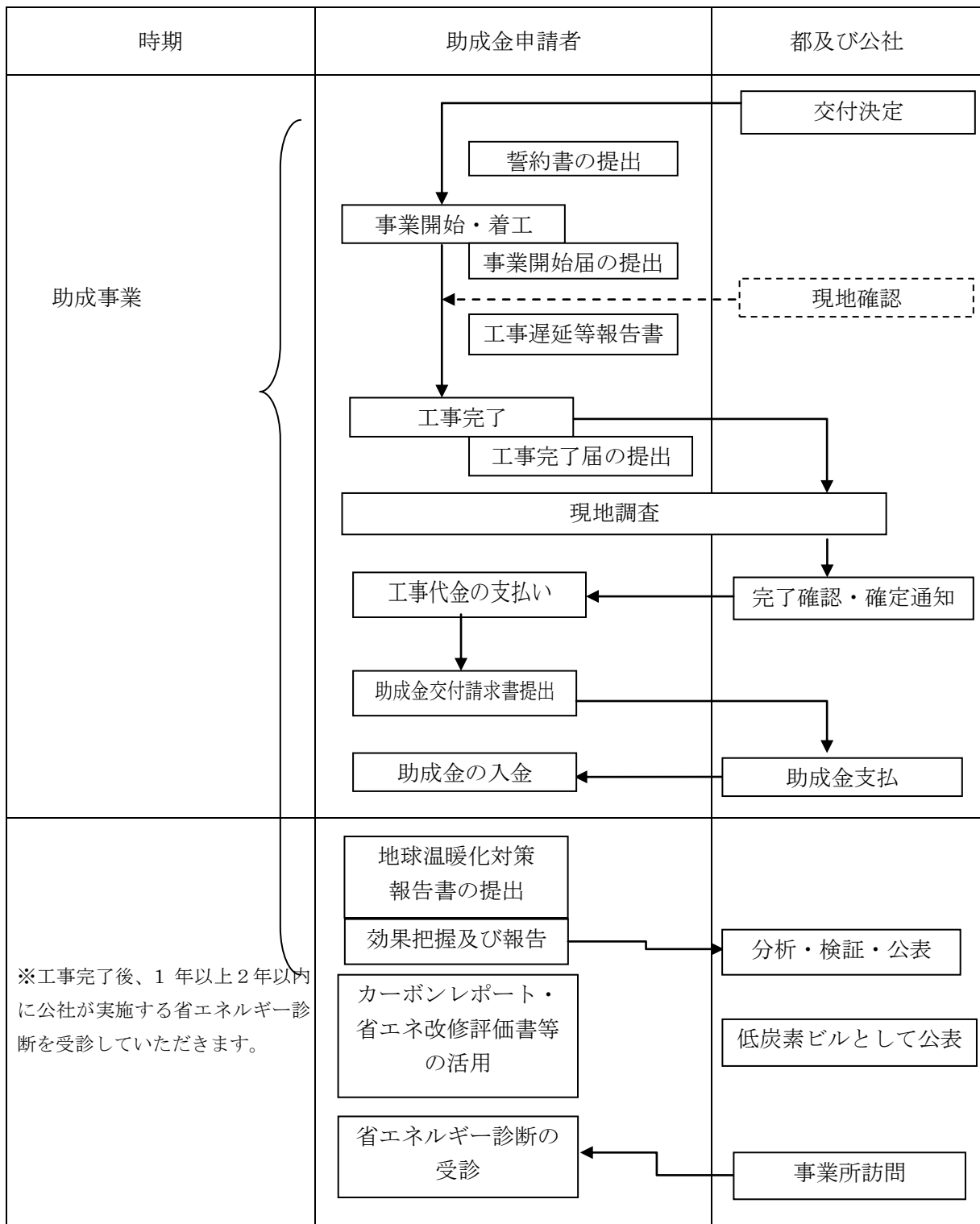
○カーボンレポート（改修評価版）

中小テナントビルの省エネルギー設備の導入前後におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量、二酸化炭素排出量のベンチマークによる評価等を記載した書面。工事開始時作成する「設計版」と工事完了時に作成する「完了版」の 2 種類があります。

【目 次】

交付決定後の業務フロー図	1
1 交付決定後の流れ（交付決定から助成金交付まで）	
（1）交付決定	2
（2）申請の撤回	4
（3）助成事業の開始	6
（4）助成事業の計画変更	17
（5）事業者情報の変更	25
（6）助成事業の遅延	27
（7）助成事業の廃止	29
（8）工事の完了	31
（9）公社による現地調査	45
（10）助成金の交付	47
（11）書類の提出方法	50
（12）その他	50
2 助成金交付後の注意事項	
（1）助成金の取消、返還等について	51
（2）延滞金	52
（3）財産の管理等	52
（4）債権の譲渡	53
（5）助成事業の経理等	56
3 効果等の把握・報告に係わる事務取扱	
（1）地球温暖化対策報告書	57
（2）カーボンレポート制度	57
（3）省エネルギー診断	57
（4）助成対象設備のエネルギー計測	57
（5）助成事業の効果等の把握・報告	65
（6）調査等、指導・助言	66
（7）効果の公表	66
（8）本事業の終了	66
（9）個人情報等の取り扱い	66
4 様式集	68
<参考資料1>	94
<参考資料2>	96

【交付決定後の業務フロー図】



※ 助成事業の実施期限が属する年度までの実績に基づく地球温暖化対策報告書を毎年度継続して7月31日までに提出してください。

※ その他必要に応じて提出する書類があります。

※ 工事完了届を提出した日の属する公社の会計年度終了の日から7年間、書類の保存・管理をしてください。

1 交付決定後の流れ（交付決定から助成金交付まで）

（1）交付決定

ア 交付決定通知書の確認

公社が送付した助成金交付決定通知書の内容を確認してください。内容等に疑義が生じた場合、公社に問い合わせてください。

また、助成金交付決定通知書における交付決定額は、交付限度額を示すものであり、交付決定額どおりの交付を約束するものではありません。

助成金交付決定通知書は、必ず工事完了届を提出した日の属する公社の会計年度末の日から7年間、保管してください。（以下、同様に都及び公社が送付した文書及び関係書類は、工事完了届を提出した日の属する公社の会計年度末の日から7年間、保管してください。）

（注）

同時期に他の公的な補助・助成事業等を実施する場合助成対象となる同一設備あるいは同一内容で、本助成金と他の公的な補助・助成を重複して受けることは認められません。助成事業者において、本事業の実施期間と同時期に他の補助・助成事業を実施する、または、他の公的な補助・助成を受けることがすでに決定した場合には、当該補助事業等のテーマ名、期間、実施概要等について、速やかに公社に対し報告を行い、他の補助・助成を辞退するか本助成金の交付を辞退するか選択してください。

なお、他の補助金を辞退した場合は、辞退したことが証明できる書類（取下げ通知書）を提出してください。

助成対象外設備で他の公的な補助・助成を受ける場合、公社へ必ず報告してください。

イ 誓約書の提出

助成事業実施における助成金交付の条件について、確実な遵守のため、「誓約書」を**1部**提出してください。（記載例1参照）

提出期限は、交付決定通知書の決定日から起算して14日以内です。

誓約書が期限までに提出されない場合、公社は、交付申請が取り下げられたものとみなし、交付決定の取消しを行います。

提出書類については、提出時期等に関するチェックリスト（参考資料1）も活用してください。

(記載例1)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

〇〇年〇〇月〇〇日

届出日を記入してください。

本記載例は、特定中小企業者
と ESCO 事業者及びリース事
業者の三者申請の場合を想
定しています。

(助成事業者)

住所 東京都〇〇区△△
氏名 株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇〇

代表
者印

(共同申請者の場合は併記)

住所 △△△〇〇〇××× 〇-〇-〇
氏名 株式会社△△△
代表取締役社長 △△△

代表
者印

住所 ×××〇〇〇△△△ 〇-〇-〇
氏名 △△△株式会社
代表取締役社長 △△△

代表
者印

誓 約 書

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇〇号をもって交付決定のあった平成〇〇年度東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトに係る事業の実施に際し、貴公社に対し下記のことを誓約します。

記

東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金実施要綱（平成26年5月2日付26環都計第8号）、交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号。平成27年5月1日改定）及び貴公社の指示に従い、善良なる管理者の注意をもって本事業を実施し、完了すること。

以上

(2) 申請の撤回

助成事業者は、交付決定の内容に異議があるなど、やむを得ない事由がある場合は、交付決定通知を受領した日から14日以内に**助成金交付申請撤回届出書(第6号様式)**を**1部**提出してください。(記載例2参照)

交付決定通知書を受領した日から14日を過ぎて、やむを得ない事由で本事業を廃止する場合は、助成事業廃止届を提出してください。

なお、助成事業廃止届を提出した事業所については、次回以降、本助成金の交付申請を行うことはできません。

(記載例 2)

第6号様式 (第14条関係)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

〇〇年〇月〇日

届出日を記入してください。

(助成対象事業者)

住 所 東京都●●区▲▲◆◆

氏 名 株式会社 〇〇〇

代表取締役 〇〇

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住 所 ▲▲▲〇〇〇×××

氏 名 株式会社 ◆◆

代表取締役社長 ◆◆◆◆

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住 所 ×××〇〇〇▲▲▲ 〇〇-〇〇

氏 名 ▲▲▲▲株式会社 ▲▲

代表取締役社長 ▲▲ □□

代表者印

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

助成金交付申請撤回届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱(平成26年8月6日付26都環公総地第472号)第14条第1項の規定に基づき、助成金交付申請の撤回について届け出ます。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	
テナントビル名称	◆◆◆ビル	
撤回の理由	銀行からの融資が受けられないことが判明したため	
連絡先	株式会社 〇〇〇 〇〇〇部××課 〇〇 〇〇 (電話番号 ▲▲▲-▲▲▲-▼▼▼) (携帯電話 ■■■-▲▲▲-〇〇〇)	
備考		受付欄

理由が長くなる場合は「別紙のとおり」として、理由書を添付してください。

(日本産業規格A列4番)

(3) 助成事業の開始

ア 単独申請の場合

(ア) 事業の実施にあたっては、交付決定後速やかに工事入札等を行い、当該設備の設計、調達及び工事等の発注先を決定してください。

なお、工事契約の締結期限は、交付決定通知書の発行日から起算して4か月ですので、注意してください。

(イ) 助成事業に着手した日（工事契約を締結した日）から起算して30日以内に**助成事業開始届（第5号様式）**及び添付書類を添付して**2部**（A4（2穴）ファイル等で綴じて）直接窓口に提出してください。（記載例3、4、5、6、7参照）

設備区分ごとに発注する場合、その都度公社まで提出してください。

(ウ) 当該工事見積の発注先は、同じ見積条件による3社以上の見積りから決定してください。その際は、申請時に採用した機器と同等以上の能力となるようにしてください。

なお、見積仕様が確認できる書類の提出が必要です。

(エ) 助成事業者の自社製品からの調達又は関係会社からの調達分の場合は、利益等排除を行ってください。

添付書類

経費状況内訳書	第5号様式別紙を用いて作成してください。
契約書	・ 工事契約書（写）⇒工事契約した見積を添付してください。 ・ 工事契約見積書（写）（3社以上） ・ 見積依頼書及び仕様書（写） ・ 工事工程表 ・ 見積比較表
その他	・ テナント賃貸借契約書（写）※申請時に提出していない場合。 ・ 公社が必要と認める書類

イ 共同申請の場合

(ア) 共同申請の場合は、リース契約又はパフォーマンス契約を締結し、速やかに工事入札等を行い、当該設備の設計、調達及び工事等の発注先を決定してください。

なお、工事契約の締結は、交付決定通知書の発行日から起算して4か月ですので、注意してください。

(イ) 助成事業に着手した日（工事契約を締結した日）から30日以内に**助成事業開始届（第5号様式）**及び添付書類を添付して**2部**提出してください。（記載例3、4、5、6、7参照）

設備区分ごとに発注する場合、その都度公社まで提出してください。

(ウ) 当該工事見積の発注先は、同じ見積条件による3社以上の見積りより決定してください。その際は、申請時に採用した機器と同等以上の能力となるようにしてください。

(エ) 助成事業者の自社製品からの調達又は関係会社からの調達分の場合は、利益等排除を行ってください。

添付書類

経費状況内訳書	第5号様式別紙を用いて記入してください。	
契約書	<ul style="list-style-type: none"> ・工事契約書の写し⇒工事契約した見積を添付してください。 ・工事契約見積書（写）（3社以上） ・見積依頼書及び仕様書（写） ・工事工程表 ・見積比較表 	
	ESCOの場合	パフォーマンス契約書（写）及びESCOサービス計算書（写）
	リースの場合	リース契約書（写）及びリース計算書（写）
	割賦の場合	割賦契約書（写）及び割賦料金計算書（写）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・テナント賃貸借契約書（写）※申請時に提出していない場合。 ・公社が必要と認める書類 	

ウ 助成事業実施にあたっての注意事項

(ア) カーボンレポート（改修評価版・設計）は工事着手時に公社が作成し、提供します。次の（イ）の提供までの間、掲示してください。

(イ) カーボンレポート（改修評価版・完了）は、工事完了後に公社が作成し、提供します。推計削減量計算書に既存設備・更新設備それぞれの項目に仕様・能力・台数等を入力していただき、紙と電子データ両方を提出していただきます。公社の指示があるまで、掲示してください。

カーボンレポートは工事期間中を含め本事業期間中、掲示することが交付の条件です。詳しくは、「3（2）カーボンレポート制度」及び東京都環境局ホームページをご覧ください。

(ウ) 地球温暖化対策報告書については、助成事業の実施期限（工事完了年度の翌年度から起算して3年度目の末日）までの実績を継続して提出しなければなりません。工事期間中も提出しなければなりません。（交付決定後は、毎年度7月31日が提出期限です。（一般の事業所の提出期限とは異なります。））

(エ) 助成対象経費となる工事費用は、工事完了後に内訳を確認します。一式計上されている工事費用については、納品書・出荷証明書等でその内容を確認します。内容が書面等で確認できない場合は、減額等の措置を講じることがありますのでの注意してください。

(オ) 平成27年4月より改正フロン法が施行されました。本事業においても、助成事業者及び工事会社ともにフロン回収の処分等、適正な管理をしてください。工事完了時には、フロン回収証明書やフロン破壊証明書等の写しを提出してください。

エ 利益相当分の排除について

助成事業において助成対象経費の中に助成事業者の自社製品の調達又は関係会社からの調達分（工事を含む）がある場合、調達先の選定方法に係らず、助成対象事業に助成事業者の利益等相当分が含まれていることは本助成金の目的を考え合わせると適当でないため、次のとおり利益等排除方法を定めます。

(ア) 助成事業者が自社から調達を行う場合

当該調達品の原価（当該調達品の製造原価または当該工事の工事原価）をもって助成対象経費とします。原価だと証明できない場合は、自社の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する総利益の割合（以下「売上総利益率」といい、売上総利益率がマイナスの場合は0とします。）をもって市場流通価格から利益相当額の排除を行います。

助成対象経費＝製造原価（または工事原価）

これによりがたい場合は

助成対象経費＝市場流通価格×（1－売上総利益率）

(イ) 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合

取引価格が当該調達品の製造原価以内（または当該工事の工事原価以内）だと証明できる場合は、取引価格をもって助成対象経費とします。これによりがたい場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における「売上総利益率」をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。リース事業者又は ESCO 事業者がグループ企業である場合もこれに準じます。

助成対象経費＝調達先の製造原価（または工事原価）

これによりがたい場合は

助成対象経費＝取引価格×（1－調達先の売上総利益率）

(ウ) 助成事業者の関係会社（上記②を除く）からの調達の場合

取引価格が当該調達品の製造原価（または当該工事の工事原価）と当該調達品に対する経費等（販売及び一般管理）との合計以内だと証明できる場合は、取引価格をもって助成対象経費とします。これによりがたい場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する営業利益の割合（以下「営業利益率」といい、営業利益率がマイナスの場合は0とします。）をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。リース事業者又は ESCO 事業者が関係会社である場合もこれに準じます。

助成対象経費＝調達先の製造原価（または工事原価）＋経費等（販売費及び一般管理費）

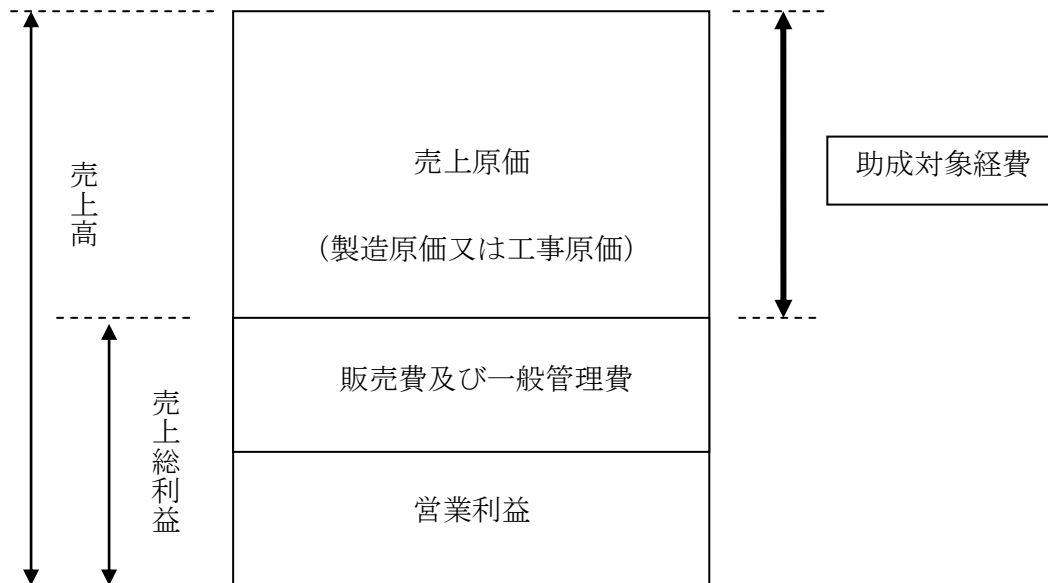
これによりがたい場合は

助成対象経費＝取引価格×（1－調達先の営業利益率）

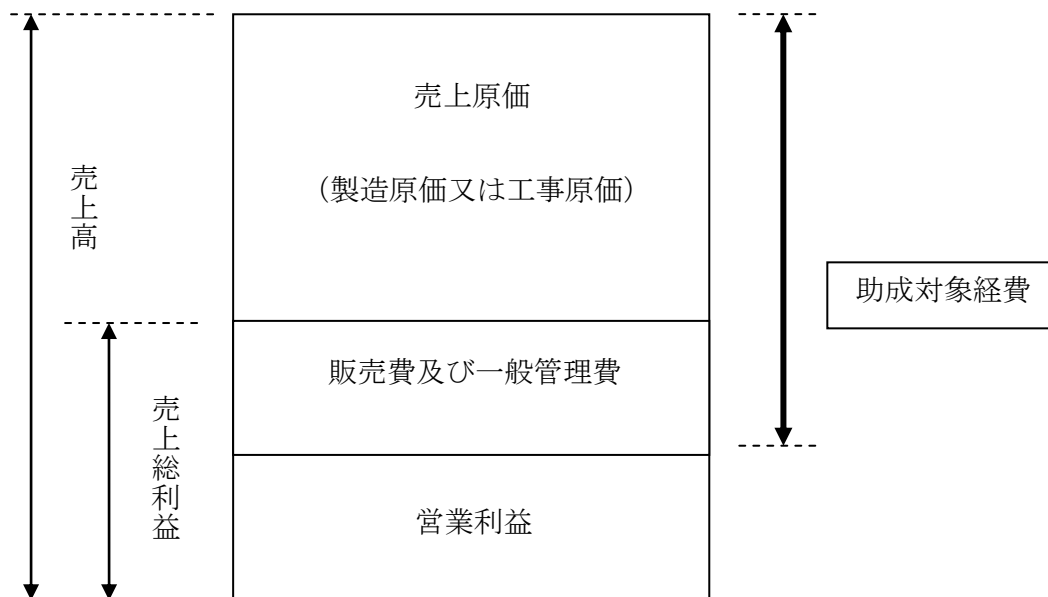
オ 助成対象経費のイメージ図

(ア) 助成事業者が自社から調達を行う場合

(イ) 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合



(ウ) 助成事業者の関係会社（上記（イ）を除く）からの調達の場合



注意点

上記内容の判定にあたっては、証拠となる決算報告書等の書類を提出してください。

※書類の提示がない、あるいは提示できない場合は、利益等控除部分以外も助成対象外となる場合があります。

(記載例3)

第5号様式 (第13条関係)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

〇〇年〇月〇日

届出日を記入してください。

本記載例は、特定中小企業者と
ESCO 事業者及びリース事業者の
三者申請の場合です。

(助成対象事業者)
住 所 東京都●●区▲▲◆◆
氏 名 株式会社社印
代表取締役 ●●〇〇
代表者印

(共同申請の場合は併記)
住 所 ▲▲▲〇〇〇×××
氏 名 株式会社社印
代表取締役社長 ◆◆◆◆
代表者印

(共同申請の場合は併記)
住 所 ×××〇〇〇▲▲▲ 〇-〇-〇
氏 名 ▲▲▲▲株式会社社印
代表取締役社長 ▲▲ □□
代表者印

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

助成事業開始届

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について、事業を開始したので、東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第13条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	
テナントビル名称	◆◆◆ビル	
工事期間	着手年月日	: 平成 〇〇年 ●月 ●日
	完了予定年月日	: 平成 〇〇年 ◆月 ◆日
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・経費状況内訳書（別紙） ・契約書（写し） ・機器仕様書（写し）等 	
備考		受付欄

(日本産業規格A列4番)

(記載例4)

第5号様式：別紙

経費状況内訳書は、内訳明細集計表から自動で作成されます。

経費状況内訳書

設備区分	経費 (千円)			助成対象 経費 (千円)	助成率	助成金額 (千円)	
	数量	単位	金額				
助 成 対 象	設備費	—	—	35,800.0	35,800.0	0.5000	17,900
	・高効率パッケージ形空調機	1	式	23,300.0			
	・高効率照明器具	1	式	12,500.0			
設 備	工事費	—	—	5,163.1	5,163.1	—	2,100
	・高効率パッケージ形空調機	1	式	3,848.1			
	・高効率照明器具	1	式	1,315.0			
合 計		—	—	40,963.1	—	—	20,000
助 成 対 象 外 経 費	撤去費	1	式	910.0	—	—	—
	移設費	1	式	0.0			
	処分費	1	式	0.0			
	諸経費	1	式	1,620.0			
	助成対象外工事	1	式	700.0			
	合 計	—	—	3,230.0			
総計		44,193.1					
消費税等相当額		3535.448					
総工事金額 (助成事業に要する経費)		47,728.55					

ver. 1.0

(記載例5)

(内訳明細集計表の記載例)

内訳明細集計表は、内訳明細書に記載する内容が反映されるようになっています。

内訳明細集計表

		申請の可否	数量	単位	金額(千円)	助成率(%)	助成額(千円)
1. 助成対象経費			-	-	-	-	-
①設備費			-	-	35,800.0	-	-
	・高効率熱源機器				0.0		0
	・高効率冷却塔				0.0		0
	・高効率空調用ポンプ				0.0		0
	・空調用ポンプの変流量制御				0.0		0
	・高効率パッケージ形空調機	○	1	式	23,300.0		11,650
	・高効率空調機				0.0		0
	・全熱交換器等				0.0		0
	・空調の省エネ制御				0.0		0
	・高効率照明器具	○	1	式	12,500.0		6,250
	・高輝度型誘導灯				0.0		0
	・高効率変圧器				0.0		0
	・照明の省エネ制御				0.0		0
	・エレベーターの省エネ制御				0.0		0
	・BEMS				0.0		0
	・太陽光発電				0.0		0
	・遮熱・断熱				0.0		0
	・その他				0.0		0
	申請対象機器費	○	2		35,800.0	0.5000	17,900
	申請対象外機器費	×	0		0.0	-	-
②工事費			-	-	5,163.1		
	・高効率熱源機器				0.0		0
	・高効率冷却塔				0.0		0
	・高効率空調用ポンプ				0.0		0
	・空調用ポンプの変流量制御				0.0		0
	・高効率パッケージ形空調機	○	1	式	3,848.1		1,565
	・高効率空調機				0.0		0
	・全熱交換器等				0.0		0
	・空調の省エネ制御				0.0		0
	・高効率照明器具	○	1	式	1,315.0		534
	・高輝度誘導灯				0.0		0
	・高効率変圧器				0.0		0
	・照明の省エネ制御				0.0		0
	・エレベーターの省エネ制御				0.0		0
	・BEMS				0.0		0
	・太陽光発電				0.0		0
	・遮熱・断熱				0.0		0
	・その他				0.0		0
	申請対象工事費	○	2		5,163.1		2,100
	申請対象外工事費	×	0		0.0	-	-
金額(千円)	機器費		-	-	35,800	助成金額(千円)	17,900
	工事費(労務費)		-	-	3,390		2,100
	工事費(材料費)		-	-	1,773		
	合計		-	-	40,963		20,000
2. 助成対象外経費			-	-			3,230.0
	③撤去費		-	-			910.0
	④移設費		-	-			0.0
	⑤処分費		-	-			0.0
	⑥諸経費		-	-			1,620.0
	⑦助成対象外工事		-	-			700.0
総計					44,193.1		
消費税等相当額					3,535.448		
総工事金額					47,728.5		

プルダウンメニューで選択してください。

○:助成対象とする設備
×:助成対象としない設備

本内訳明細集計表記載の申請対象機器費及び申請対象工事費が交付決定額を超えることはできません。

(記載例6)

(内訳明細書の記載例)

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

工事契約を締結した見積書に記載された内容を記載してください。また、機器ごとに工事費を計上している場合、機器ごとに工事費の内訳を記載してください。

整理 No.	費用区分	機器の種類	項目	仕様	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考		
									定価	メーカー	その他
	①機器費	—	—	—	—	—	—	—			
1	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-240	10	台	1,350,000	13,500			
2	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-160	6	台	860,000	5,160			
3	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-140	2	台	300,000	600			
4	①機器費		室内機	ABC-100	10	台	350,000	3,500			
5	①機器費		室内機	ABC-100	6	台	25,000	150			
6	①機器費		室内機	ABC-100	2	台	15,000	30			
7	①機器費		化粧パネル	PP-111	18	枚	15,000	270			
8			リモコン	RRR-999	18	台	5,000	90			
9											
10											
11											
12											
13											
14											
16											
	機器費							23,300			

必ず型番を記載してください。

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

工事費は、労務費と材料費に区分して記載してください。

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事名	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
39	②工事費	労務費	搬入費	室内機、室外機搬入	1	式	500,000	500	
40	②工事費	労務費	据付費	室外機据え付け	18	台	30,000	540	
41	②工事費	労務費	据付費	室内機据え付け	18	台	20,000	360	
42	②工事費	労務費	付属品取付費		1	式	50,000	50	
43	②工事費	労務費	電気工事費		20	人工	30,000	600	
44	②工事費	労務費	試運転調整費		1	式	100,000	100	
45									
46									
47									
	工事費	労務費						2,150	

工事契約で一式計上されている項目は、そのまま記載しても構いませんが、工事完了時は、一式計上の項目は実績数量の内訳を提出していただきます。(消耗品・雑材等は一式で構いません。)

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理 No.	費用区分	工事費の種類	材料名	材料仕様	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	②工事費	材料費	—		—	—	—	—	
77	②工事費	材料費	分岐管		50	個	2,000	100	
78	②工事費	材料費	支持材		100	個	1,000	100	
79	②工事費	材料費	配管材	冷媒配管○○○○	20	m	5,000	100	
80	②工事費	材料費	配管材	冷媒配管○○○○	30	m	6,000	180	
81	②工事費	材料費	保温材		50	m	10,000	500	
82	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 14	590	m	590	348	
83	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 22	100	m	880	88	
84	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 38	200	m	1,410	282	
114									
	工事費	材料費						1,698	

仕様を明確に記入してください。

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	③撤去費	—	—	—	—	—	610	
115	③撤去費	・機器撤去搬出費		1	式	250,000	250	
116		・配管・ダクト他撤去費		1	式	200,000	200	
117		・廃棄物処理費		1	式	150,000	150	
118		・その他		1	式	10,000	10	
127								
	④移設費	—	—	—	—	—	0	
128								
132								
	⑤処分費	—	—	—	—	—	0	
133								
138								
	⑥諸経費	—	—	—	—	—	1,070	
139	⑥諸経費	・共通仮設費		1	式	50,000	50	
140		・運搬交通費 (関連費用を含む)		1	式	120,000	120	
141		・整理・清掃費		1	式	100,000	100	
142		・一般管理費		1	式	500,000	500	
143		・現場管理費		1	式	300,000	300	
149								
	助成外費用						1,680	

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	助成対象外工事		—	—	—	—	—	
150	①助成対象外工事							
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
170								
	助成対象外工事						0	

・内訳明細書は、設備区分別(空調、照明等)に作成してください。
 ・費用区分は必ず記入していただき、明確に費用がわかるようにしてください。
 ※後日、助成対象外経費が助成対象経費に計上されていたことが発覚した場合、助成金の減額となります。

- 色欄については、文字又は数値を入力
- 色欄については、プルダウンメニューから選択
- 色欄については、任意入力とし、文字又は数値を入力

※ 助成事業開始時、工事契約で一式計上されている項目は、そのまま記載しても構いませんが、工事完了時は、一式計上の項目は全て実績数量の内訳を提出する必要があります。また、材料、仮設については、搬入時、仮設時に数量、規格(型番)が分かるように写真撮影してください。しゅん工図(図面、工事写真、納品書等)や現地確認で、内容が書面で確認できないものは助成対象外です。

(記載例7) ※すべての設備を一括発注する場合

総額表示で見積比較表を作成してください。

見積比較表

工事会社名	〇〇〇会社	△△△会社	□□□会社
総額	28,000,000	25,200,000	38,000,000
採用		○	

(記載例7) ※設備区分ごとに発注する場合

設備区分ごとに見積比較表を作成してください。

見積比較表

(空調設備工事)

工事会社名	〇〇〇会社	△△△会社	□□□会社
総額	26,000,000	24,000,000	28,000,000
採用		○	

見積比較表

(照明設備工事)

工事会社名	〇〇〇会社	△△△会社	□□□会社
総額	2,000,000	1,200,000	4,000,000
採用		○	

(4) 助成事業の計画変更

ア 計画の変更

助成事業者は、申請した事業計画に従って本事業を遂行しなければなりません。ただし、交付決定から工事完了までの間に、やむを得ず事業の内容について、変更の可能性が生じた場合は、あらかじめ公社に**助成事業計画変更申請書（第7号様式）**（もしくは**助成事業計画変更届（参考書式）**）に計画変更内容・理由・影響等を記載し、添付書類及び根拠資料となる書類を添付して**2部（A4（2穴）ファイル等で綴じて）**直接窓口提出してください（記載例8、9、10、11参照）。**申請が妥当であると認められた場合は、その旨を助成事業者へ通知します。**ただし、都又は公社から必要に応じて条件を付す場合があります。

なお、変更申請が認められなかった場合は、変更せずに事業を継続しなければなりません。

承認を得ずに、都又は公社に無断で計画変更した場合は、助成金の取消を行う場合があります。

添付書類

経費状況変更内訳書	・経費が変わる場合、第7号様式別紙を用いて作成してください。 ・根拠書類として見積書も添付してください。
推計削減量計算書	CO2排出量及び削減量が変わる場合、添付してください。
仕様書カタログ	機種、能力、型番等が変わる場合、添付してください。
機器配置図	型番、配置が変わる場合、添付してください。
更新機器一覧表	機種、型番、台数等が変わる場合、添付してください。
その他	公社が必要と認める書類

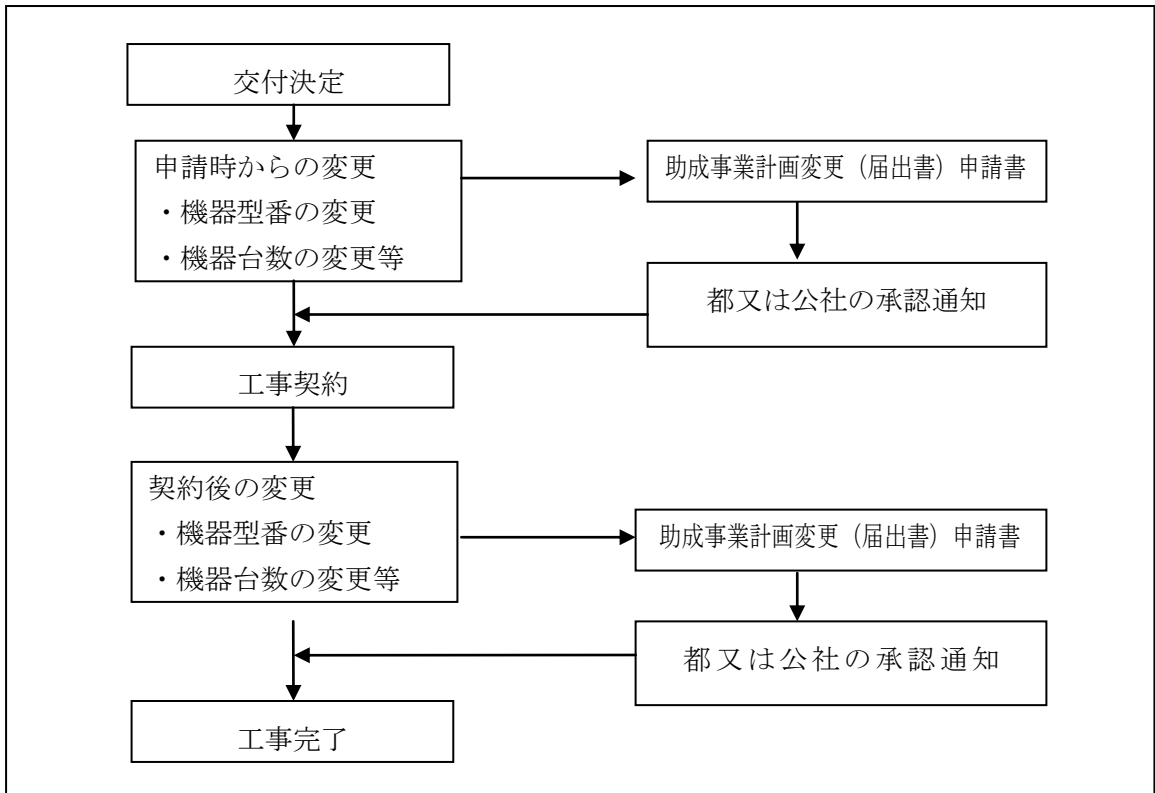
イ 計画変更にあたっての注意事項

- (ア) CO2削減量が大幅に減少する計画変更は助成事業計画変更申請書（第7号様式）を提出してください。その他の変更（型番変更、配置変更、材料変更等）は助成事業計画変更届を提出してください。
- (イ) 変更前よりもベンチマークレンジが下がる変更は認めません。ただし、補填追加対策によりベンチマークレンジを下げないようにする場合は、助成事業計画変更申請書（第7号様式）により、認める場合があります。
- (ウ) 増エネになる機器変更は認めません。
- (エ) 計画変更による交付決定金額の増額は認めません。超えた分の金額は助成対象外経費に計上してください。
- (オ) 助成対象経費は、設備区分項目ごとに交付決定額を超える変更は認めません。
- (カ) 工事契約前の工期変更は助成事業計画変更届、工事契約後の工期変更は工事遅延等届出書（第9号様式）により届け出てください。
- (キ) 助成事業計画変更申請の場合、都の承認が得られるまで事業を一時停止してください。承認前に工事を進めることはできません。承認には1カ月以上要しますので、変更が生

じた場合は早めに公社に相談してください。

- (ク) 3社見積により、交付決定金額のみ変更となる場合、助成事業計画変更申請（届）の提出は必要ありません。
- (ケ) 変更理由が曖昧な場合（技術的根拠の不足等）、変更を認めないことがありますので、注意してください。
- (コ) 申請時（変更前）に記載されていないものが追加になっている場合は、助成対象外となる場合がありますので、経費状況変更内訳書等を確認してください。

(計画変更のフロー)



(記載例 8)

第7号様式 (第16条関係)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

申請日を記入してください。

〇〇年〇月〇日

(助成対象事業者)

住所 東京都●●区▲▲

氏名 株式会社●●

代表取締役 ●●

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住所 ▲▲▲〇〇〇×××

氏名 株式会社▲▲

代表取締役社長 ▲▲

代表者印

(共同申請) ×××〇〇▲▲ 〇-〇-〇

住所 ▲▲▲▲株式会社

氏名 代表取締役社長 ▲▲

代表者印

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

助成事業計画変更申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱(平成26年8月6日付26都環公総地第472号)第16条第1項の規定に基づき、助成事業計画変更を申請します。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業
テナントビル名称	◆◆◆ビル
変更の内容	空調設備の能力変更
変更の理由	室内環境のレイアウト変更につき個別PACの能力変更が必要である。
変更による影響	別紙のとおり

変更理由や変更による影響の説明が長くなる場合は「別紙のとおり」として、別紙を添付してください。

備考	受付欄
<p>助成事業計画変更届は、参考書式として、クール・ネット東京のホームページより、ダウンロードが可能です。</p>	

(日本産業規格A列4番)

(記載例9)

第7号様式：別紙

経費状況変更内訳書

 直接入力

 自動計算

設備区分	経費 (千円)						助成対象経費 (千円)		助成率		助成金額 (千円)	
	変更前			変更後			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
	数量	単位	金額	数量	単位	金額						
助成対象 設備費	—	—	35,800.0	—	—	34,610.0	35,800.0	34,610.0	0.5000	0.5000	17,900	17,305
	・高効率パッケージ形空調機	1	式	23,300.0	1	式	22,610.0					
	・高効率照明器具	1	式	12,500.0	1	式	12,000.0					
助成対象 工事費	—	—	6,435.0	—	—	4,569.0	5,975.0	4,569.0	—	—	2,100	2,100
	・高効率パッケージ形空調機	1	式	5,120.0	1	式	3,559.0					
	・高効率照明器具	1	式	1,315.0	1	式	1,010.0					
合計	—	—	42,235.0			39,179.0	41,775.0	39,179.0	—	—	20,000	19,405
助成対象 外経費	撤去費	1	式	910.0		910.0						
	移設費	1	式	0.0		0.0						
	処分費	1	式	0.0		0.0						
	諸経費	1	式	1,620.0		1,620.0						
	助成対象外工事	1	式	700.0		700.0						
合計	—	—	3,230.0			3,230.0						
総計			45,465.0			42,409.0						
消費税等相当額			3,637.20			3,392.72						
総工事金額 (助成事業に要する経費)			49,102.20			45,801.72						

設備区分は、内訳明細集計表より選択した設備のみが自動的に記載されます。

変更前の各設備費金額、各工事費金額、助成対象外経費金額、助成対象経費、助成率、助成金額は、事業開始届提出前は交付決定した数値、事業開始届提出後は第5号様式別紙に記載の数値を入力してください。

変更後の設備費、工事費、助成対象外経費の金額、助成対象経費、助成率、助成金額は、各設備ごとの変更後の金額等を内訳明細書に記入すれば内訳明細集計表に集計され、第7号様式別紙に自動的に反映されます。

(記載例10)

(内訳明細集計表の記載例)

内訳明細集計表 (変更後)

内訳明細集計表は、内訳明細書に記載する 内容が反映されるようになっています。		申請の 可否	数量	単位	金額 (千円)	助成率 (%)	助成額 (千円)
1. 助成対象費用			-	-	-	-	-
①機器費			-	-	34,610.0	-	-
	・高効率熱源機器				0.0		0
	・高効率冷却塔				0.0		0
	・高効率空調用ポンプ				0.0		0
	・空調用ポンプの変流量制御				0.0		0
	・高効率パッケージ形空調機	○	1	式	22,610.0		11,305
	・高効率空調機				0.0		0
	・全熱交換器等				0.0		0
	・空調の省エネ制御				0.0		0
	・高効率照明器具	○	1	式	12,000.0		6,000
	・高輝度型誘導灯				0.0		0
	・高効率変圧器				0.0		0
	・照明の省エネ制御				0.0		0
	・エレベーターの省エネ制御				0.0		0
	・BEMS				0.0		0
	・太陽光発電				0.0		0
	・遮熱・断熱				0.0		0
	・その他				0.0		0
	申請対象機器費	○	2		34,610.0	0.5000	17,305
	申請対象外機器費	×	0		0.0	-	-
②工事費			-	-	4,569.0		
	・高効率熱源機器				0.0		0
	・高効率冷却塔				0.0		0
	・高効率空調用ポンプ				0.0		0
	・空調用ポンプの変流量制御				0.0		0
	・高効率パッケージ形空調機	○	1	式	3,559.0		1,779
	・高効率空調機				0.0		0
	・全熱交換器等				0.0		0
	・空調の省エネ制御				0.0		0
	・高効率照明器具	○	1	式	1,010.0		505
	・高輝度誘導灯				0.0		0
	・高効率変圧器				0.0		0
	・照明の省エネ制御				0.0		0
	・エレベーターの省エネ制御				0.0		0
	・BEMS				0.0		0
	・太陽光発電				0.0		0
	・遮熱・断熱				0.0		0
	・その他				0.0		0
	申請対象工事費	○	2		4,569.0	-	2,284
	申請対象外工事費	×	0		0.0	-	-
金額 (千円)	機器費		-	-	34,610		17,305
	工事費 (労務費)		-	-	3,100		2,100
	工事費 (材料費)		-	-	1,239		1,239
	合計		-	-	39,179		19,405
2. 助成対象外費用						3,230.0	
	③撤去費					910.0	
	④移設費					0.0	
	⑤処分費					0.0	
	⑥諸経費					1,620.0	
	⑦助成対象外工事					700.0	
総計					42,409.0		
消費税等相当額					3,392.720		
総工事金額					45,801.7		

プルダウンメニューで選択してください。
○: 助成対象とする設備
×: 助成対象としない設備

この助成金額は、直接記入が必要です。
変更後の助成金額が変更前の助成金額を超えている場合は変更前の助成金額を、超えていない場合は変更後の助成金額を入力してください。

(記載例 1 1)

(内訳明細書の記載例)

内訳明細書 高効率パッケージ形空調機の導入 (変更後)

内訳明細書には、変更後の見積りを転記してください。
変更前の入力は不要です。

整理 No.	費用区分	機器の種類	項目	仕様	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考		
									定価	メーカー	その他
	①機器費	—	—	—	—	—	—	—			
1	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-240	10	台	1,350,000	13,500			
2	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-160	6	台	860,000	5,160			
3	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-140	2	台	300,000	600			
4	①機器費	—	室内機	ABC-100	8	台	350,000	2,800			
5	①機器費	—	室内機	ABC-101	8	台	20,000	160			
6	①機器費	—	室内機	ABC-102	2	台	15,000	30			
7	①機器費	—	化粧パネル	PP-111	18	枚	15,000	270			
8	①機器費	—	リモコン	RRR-999	18	台	5,000	90			
9											
	機器費							22,610			

「仕様」の項目には、型番を記載してください。

変更箇所がわかるように
メーカーを引いてください。

内訳明細書 高効率パッケージ形空調機の導入 (変更後)

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事名	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
39	②工事費	労務費	搬入費	室内機、室外機搬入	1	式	500,000	500	
40	②工事費	労務費	据付費	室外機据え付け	18	台	30,000	540	
41	②工事費	労務費	据付費	室内機据え付け	18	台	20,000	360	
42	②工事費	労務費	付属品取付費		1	式	50,000	50	
43	②工事費	労務費	電気工事費		20	人工	30,000	600	
44	②工事費	労務費	試運転調整費		1	式	100,000	100	
45									
76									
	工事費	労務費						2,150	

内訳明細書 高効率パッケージ形空調機の導入 (変更後)

整理 No.	費用区分	工事費の種類	材料名	材料仕様	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
77	②工事費	材料費	分岐管		50	個	2,000	100	
78	②工事費	材料費	支持材		100	個	1,000	100	
79	②工事費	材料費	配管材	冷媒配管○○○○	20	m	5,000	100	
80	②工事費	材料費	配管材	冷媒配管○○○○	30	m	6,000	180	
81	②工事費	材料費	保温材		50	m	10,000	500	
82	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 14	100	m	590	59	
83	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 22	100	m	880	88	
84	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 38	200	m	1,410	282	
	工事費	材料費						1,409	

仕様を明確に記入してください。

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入（変更後）

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	③撤去費	—	—	—	—	—	610	
115	③撤去費	・機器撤去搬出費		1	式	250,000	250	
116		・配管・ダクト他撤去費		1	式	200,000	200	
117		・廃棄物処理費		1	式	150,000	150	
118		・その他		1	式	10,000	10	
127								
	④移設費	—	—	—	—	—	0	
128								
132								
	⑤処分費	—	—	—	—	—	0	
138								
	⑥諸経費	—	—	—	—	—	1,070	
139	⑥諸経費	・共通仮設費		1	式	50,000	50	
140		・運搬交通費（関連費用を含む）		1	式	120,000	120	
141		・整理・清掃費		1	式	100,000	100	
142		・一般管理費		1	式	500,000	500	
143		・現場管理費		1	式	300,000	300	
	助成外費用						1,680	

内訳明細書

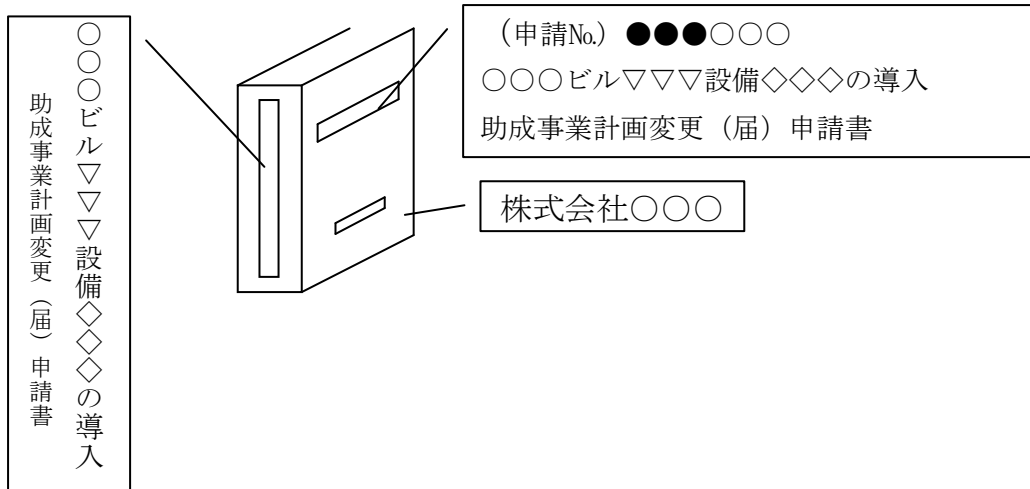
高効率パッケージ形空調機の導入（変更後）

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	助成対象外工事		—	—	—	—	—	
150	⑦助成対象外工事							
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
	助成対象外工事						0	

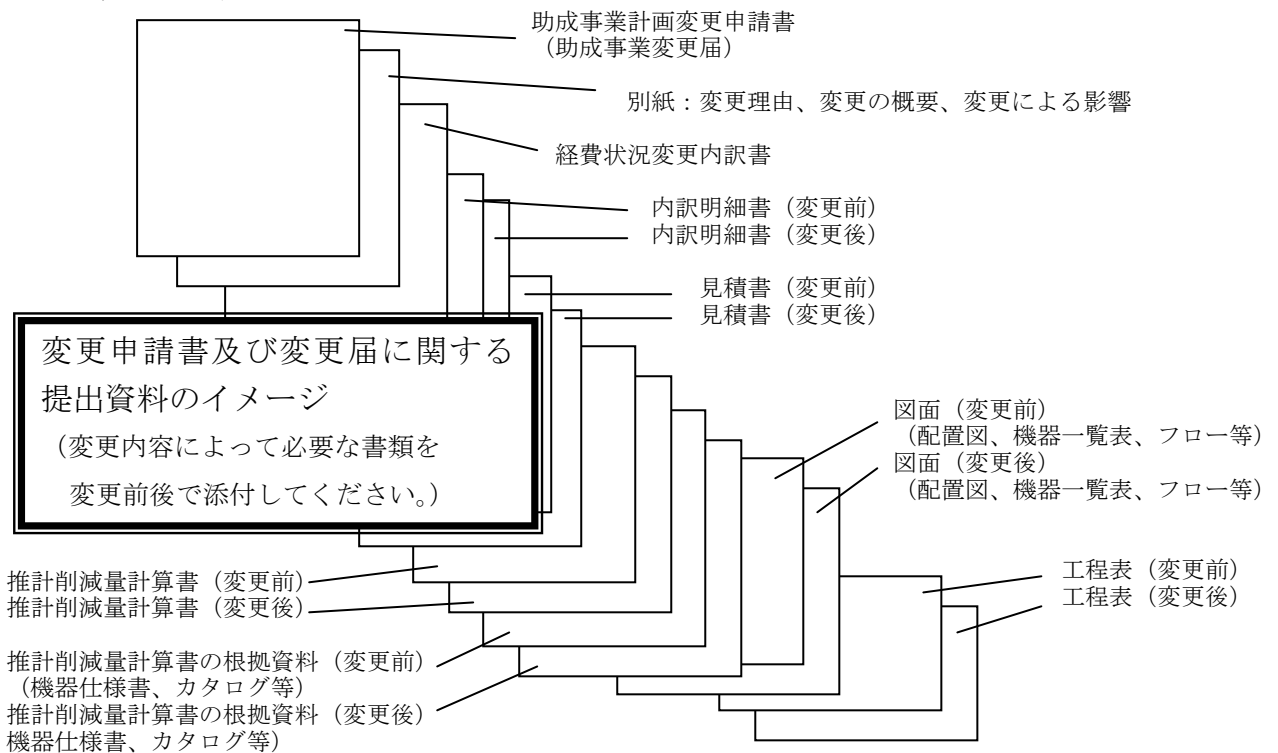
- 色欄については、文字又は数値を入力
- 色欄については、プルダウンメニューから選択
- 色欄については、任意入力とし、文字又は数値を入力

(助成事業計画変更（申請）届のファイルの作成方法)

1. 表紙の作成



2. ファイルの綴じ方



(5) 事業者情報の変更

助成事業者は、代表者、住所、商号等を変更した場合は、速やかに、**事業者情報の変更届出書（第8号様式）**を2部提出してください。（記載例12参照）

変更内容がわかるように、変更前と変更後についてそれぞれ根拠資料を添付して提出してください。

添付書類

変更事項	添付書類
1. 法人登記住所の変更	登記簿謄本 個人事業者の場合は、住民票（発行後3カ月以内）等
2. 組織変更（株式会社化など）	定款等
3. 代表者変更	商業登記簿謄本 個人事業者の場合は、開廃業等届出書（有印付）（写）等
4. その他 ※	変更したことが確認できる根拠資料（有印付文書）

※ 担当者の変更についても、この様式で提出してください。

(記載例 1 2)

第8号様式 (第17条関係)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

届出日を記入してください。

〇〇年〇月〇日

(助成対象事業者)

住所 東京都●●区▲▲
氏名 株式会社○○○
代表取締役 ●● ○○

(共同申請の場合は併記)

住所 ▲▲▲○○○×××
氏名 株式会社▲▲▲
代表取締役社長 ●● ●●

(共同申請の場合は併記)

住所 ×××○○○▲▲▲ ○-○-○
氏名 ▲▲▲株式会社
代表取締役社長 ▲▲▲

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

事業者情報の変更届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱 (平成26年8月6日付26都環公総地第472号) 第17条の規定に基づき、事業者情報等の変更について届出を行います。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	
変更事項 (該当のものに○)	変更前 (変更事項のみ記載)	変更後 (変更事項のみ記載)
1 法人登記住所の変更		
2 組織変更 (株式会社化など)		
3 代表者変更	代表取締役 ●● ○○	代表取締役 ○○ ■■
4 その他		
備考		受付欄

(注) 本様式の他に、変更内容が確認できる書類を必ず添付すること。
(登記簿謄本、定款等)

(日本産業規格A列4番)

(6) 助成事業の遅延

助成事業者は、実施計画書に基づき工事等を進捗させるように努める義務がありますが、やむを得ない事由により、工事が予定の事業実施期間内に完了することができないと見込まれるときは、速やかに**工事遅延等報告書（第9号様式）**と**工事工程表***を公社に**2部**提出してください。（記載例13参照）

工事遅延等報告書を提出せず、公社に無断で工事を遅延した場合は、本助成金の交付を行わない場合があります。

公社は、助成事業者から工事遅延等報告書の提出を受けた際、その内容により必要かつ適切な措置をとる場合があります。その際は、公社の指示に従ってください。なお、指示に従わない場合は、本助成金の交付を行わない場合があります。

遅延によって発生する経費は助成対象経費ではありません。

※ 工事工程表は、工事の変更前・変更後の工程表を添付してください。

※ 事業開始前に工期を変更する場合は、助成事業計画変更届を提出してください。また、開始届を提出した後（工事契約後）に、工期が変更となる（遅れる）場合は、工事遅延等報告書を提出してください。

(記載例 1 3)

第9号様式 (第19条関係)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

届出日を記入してください。

〇〇年〇月〇日

(助成対象事業者)

住 所 東京都●●区▲▲

氏 名 株式会社

代表取締役 ●●

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住 所 ▲▲▲▲〇〇〇×××

氏 名 株式会社

代表取締役社長 ▲▲

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住 所 ×××〇〇〇▲▲▲

氏 名 ▲▲▲株式会社

代表取締役社長 ▲▲

代表者印

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

工事遅延等報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第19条第2項の規定に基づき、工事の遅延等を次のとおり報告します。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	
遅延等の内容及び原因	台風の影響により、材料及び更新予定機器の調達が遅れるため。	
遅延等に対する処理	工事計画の見直し	
事業開始時の 工事完了予定年月日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
本報告時の 工事完了予定年月日	平成 〇〇 年 〇● 月 ●● 日	
備 考		受付欄

(日本産業規格A列4番)

(7) 助成事業の廃止

倒産や天変地異による事業所の存続不能等、やむを得ない理由により助成事業を廃止しようとするときは、速やかに**助成事業廃止申請書（第10号様式）**を**2部**提出し、都の承認を得る必要があります。（記載例14参照）

申請内容を審査し、妥当であると判断された場合には、事業廃止承認についての通知を行います。

(記載例 1 4)

第10号様式 (第20条関係)

<p>公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿</p>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> <p>変更事由が発生した日を 記入してください。</p> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">〇〇年〇月〇日</p> <p>(助成対象事業者) 住 所 東京都〇〇区 氏 名 株式会社〇〇〇 代表取締役 〇〇〇</p> <p style="text-align: right;">代表者印 (印)</p> <p>(共同申請の場合は併記) 住 所 △△△〇〇〇××× 氏 名 株式会社△△△ 代表取締役社長 △△△</p> <p style="text-align: right;">代表者印 (印)</p> <p>(共同申請の場合は併記) 住 所 ×××〇〇〇△△△ 〇-〇-〇 氏 名 △△△株式会社 代表取締役社長 △△△</p> <p style="text-align: right;">代表者印 (印)</p>								
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <p>助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。</p> </div>	<h2 style="text-align: center; margin: 0;">助成事業廃止申請書</h2> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇〇号をもって交付決定した事業について中小テナントビル省エネ改修効果見る化プロジェクト助成金交付要綱 (平成26年8月6日付26都環公総地第472号) 第20条第1項の規定に基づき、助成事業の廃止を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">事業の名称</td> <td style="padding: 5px;">〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">テナントビル名称</td> <td style="padding: 5px;">◆◆◆ビル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">廃止の理由</td> <td style="padding: 5px;">建物の躯体の老朽化により、耐震補強ができない状況となったため、当該テナントビルを取り壊しことになったため。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">備考</td> <td style="padding: 5px;">受付欄</td> </tr> </table>	事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	テナントビル名称	◆◆◆ビル	廃止の理由	建物の躯体の老朽化により、耐震補強ができない状況となったため、当該テナントビルを取り壊しことになったため。	備考	受付欄
事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業								
テナントビル名称	◆◆◆ビル								
廃止の理由	建物の躯体の老朽化により、耐震補強ができない状況となったため、当該テナントビルを取り壊しことになったため。								
備考	受付欄								

(日本産業規格A列4番)

(8) 工事の完了

助成事業者は、工事完了後、速やかに**工事完了届（第11号様式）**及び**添付書類**を、**2部（A4（2穴）ファイル等に綴じて）**直接窓口**に提出してください。**（記載例15、16、17、18参照）

ただし、工事完了届は平成28年11月30日（都が実施する耐震化の推進に資する事業を本事業をと併せて実施する場合は、平成29年11月30日（木））までに提出しなければなりません。提出書類に不備等がある場合は、工事完了届を受理しません。記載内容の不明な事項の再確認等が生じると、助成金交付までの期間が延びます。特に工事完了にあたっては入念な書類作成等の準備を行ってください。

助成金の額が確定した後でも、交付決定の取消しの要件に該当した場合は、助成金の交付決定が取り消される場合があります

公社は、工事完了届を受領したあと、現地調査を行います。現地調査については、「(9) 公社による現地調査」を確認してください。

添付書類

項目	内容	説明	備考
助成事業経費内訳書	助成事業経費状況内訳書 (第11号様式別紙)	内訳明細書	助成対象経費の見直しにより変更があった場合は、これとは別に経費状況変更内訳書(第7号様式別紙)を添付すること。
	内訳明細書	契約した工事見積書(変更があった場合は変更後の最終見積書)から助成対象経費及び助成対象外経費に整理した項目を記載する。なお、整理する際は、設備区分項目ごとに行うこと。	内訳明細書と見積書の項目及び数値が一致していること。 (見積書にない項目を内訳明細書に記載しないよう注意願います。) 工事費等を案分して振分けている場合、契約書から按分された経緯がわかる資料を添付すること。 助成対象外経費、諸経費についての明細書も必要です。
しゅん工図面(写) (有印付、A4縮刷版) 注1、注2、注3	目次	図面名称と図番号(ページ数)を記載すること。	インデックス等を用いて該当するページがわかるようにする等、工夫をされるとなお良い。
	各階平面図	用途別面積一覧表	・用途別面積一覧表は当センターのホームページで参考書式をダウンロードできます。 ・主用途、室用途(事務所、店舗、その他・共用など)の面積を記載すること。
		室用途及び面積を記載した各階平面図	・各階の平面図には、申請範囲(エネルギー範囲のことで、工事施工範囲ではありません)を着色すること。
	更新機器一覧表	更新設備の機器仕様等一覧表	配置番号・型番・能力・消費電力量等を記載すること。 照明設備がある場合は、フロア、室用途ごとに消費電力が更新前・更新後で比較できる一覧表を作成すること。 機器の仕様については、しゅん工図に添付する機器仕様書やカタログの数値と整合性をとること。
	更新機器配置図	全体図	
		更新機器の配置図	機器一覧表と整合が取れるように機器記号を記載すること。
	既存機器一覧表	既存設備の機器仕様等一覧表	照明設備がある場合は、フロア、室ごとに消費電力が比較できる一覧表を作成すること。 機器仕様については、機器仕様書やカタログを添付し整合性をとること。
	既存機器配置図	全体図	
		撤去機器の配置図	機器一覧表と整合が取れるように配置記号を記載すること。
	設備毎の系統図・システムフロー図等	立面からみた機器系統図	空調の場合、各階の室外機と室内機の接続状況がわかる図面。 また、配管等の接続状況が分かるように、階高値を記載すること。 その他、該当する設備項目がある場合は添付すること。
		配管敷設図 注4	配管長や配管種、凡例等を記載すること。配管ルートがわかるようにすること。
		電気工事図 注4	配線長や線種、凡例等を記載すること。 ケーブルルートがわかるようにすること。 子メーターやブレーカーなどを施工した場合は、必ず明記すること。
		計装工事図	リモコンや制御線の数量、凡例等を記載すること。 制御線ルートがわかるようにすること。
単線結線図		エネルギー転換によって電気設備の増設工事を行なった場合も必要です。	
計測範囲を示した図面		計測装置の設置場所、分電盤(名称)および計測範囲が分かるように作成すること。	
制御フロー図		制御システムがわかるフロー図を作成すること。	
フロー図		ボイラー等を施工した場合は、蒸気やエアの供給先が分かるフロー図を作成すること。	
機器仕様書・機器姿図	更新後の仕様書・機器姿図		

注1: しゅん工図は、工事完了届のファイルとは別に1冊のファイルにまとめてください。

注2: しゅん工図原本は助成事業者が保管してください。

注3: 各図面には、作成日、工事件名、施工会社を明記してください。

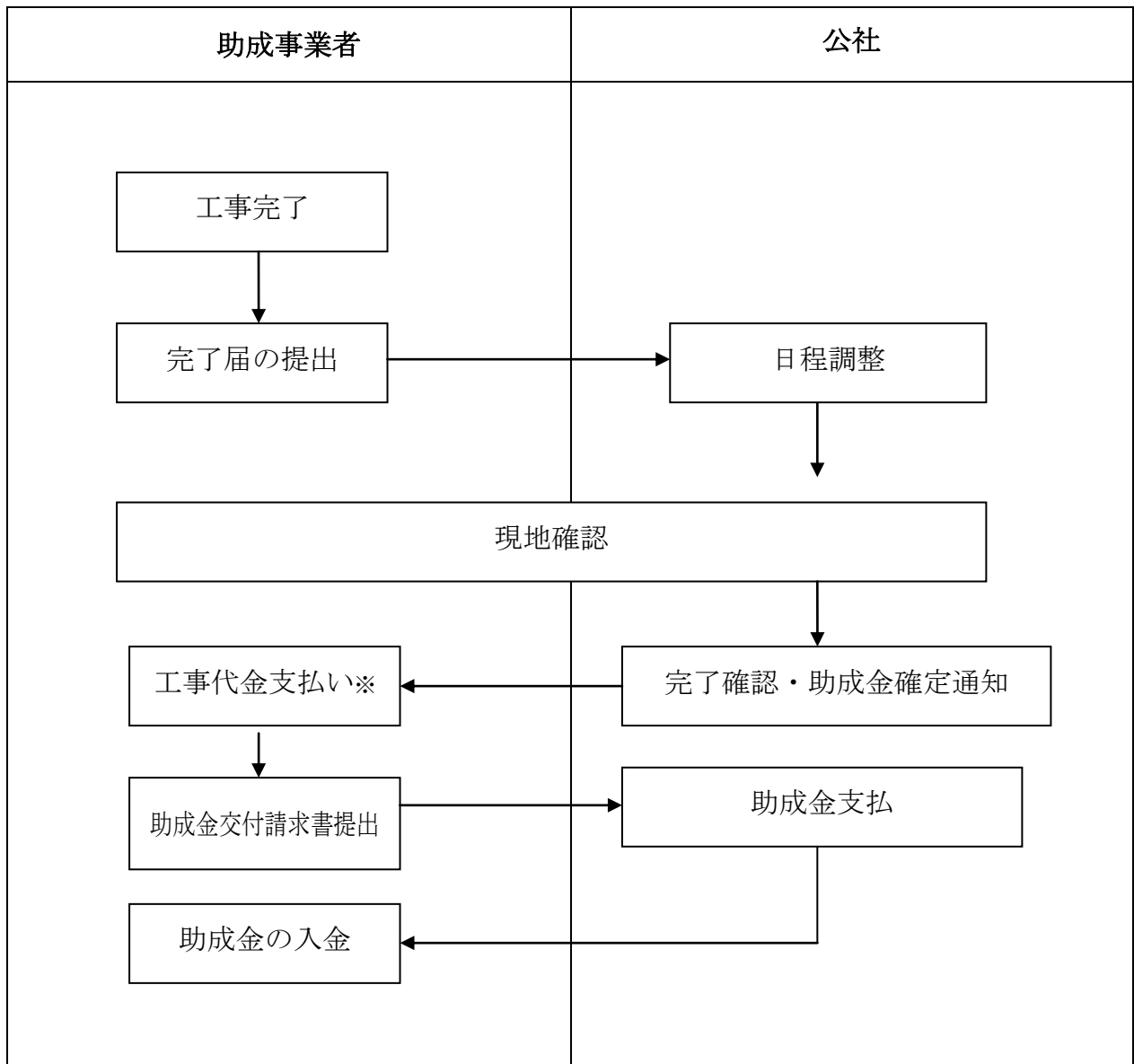
注4: 必要な場合添付してください。助成対象経費として該当材料を計上している場合は必須です。

項目	内容	説明	備考
工事写真 (電子データ、CD-R等での提出可) 注5	工事前	全体の設置された写真	設備区分別・フロア別に代表写真を撮影すること。
	工事中	施工中の写真	施工している状況(作業状況)がわかる写真。 施工後に見えなくなる箇所(足場の設置状況等)については、設備区分ごとに代表写真を撮影すること。 また、設備区分別・フロア別に代表写真を撮影すること。
	工事完了後	全体の設置された写真	設備区分別・フロア別に代表写真を撮影すること。
	その他	試験・試運転状況がわかる写真	
試運転結果報告書	試運転結果報告書 (有印付)	表紙には、施工業者名と施工業者の有印が記載されていることが必要。	引き渡し時の設定条件等も明記すること。 (例) 照明照度設定条件
機器取扱説明書 注6	設置機器に添付されている取扱説明書	設置した全ての機器取扱説明書	機器取扱説明書のコピーを添付しても構いません。 複数の機器と兼ねているもの、対象型番のページにマーカーを引いてください。同一機種の場合は、1冊で構いません。
照明照度測定結果表	照明設備の更新前後の照度測定結果が記録されたもの	照度測定ポイントを記載すること。	参考書式を当センターのホームページで参考書式をダウンロードできます。
助成対象設備のエネルギー計測値	前年度1年度分の毎月ごとのエネルギー使用量	エネルギー使用量シートに設備ごとに記載すること。	エネルギー使用量シートは当センターのホームページで参考書式をダウンロードできます。 工事完了前に設備ごとのエネルギー計測ができていない場合は、記入すること。(3(4) 助成対象設備のエネルギー計測を参照。)
その他	見積項目(詳細数量)チェック表	工事契約した見積書(変更があった場合は変更後の最終見積書)から詳細数量が確認できること。	・第11号様式別紙と同じシート上に自動作成されます。その他必要な箇所は記入の上、添付すること。 ・しゅん工図に記載された内容と見積書に記載されている項目が一致していること。
	マニフェスト伝票(写)	当該事業所から搬出されたものであることが確認できること。	A票の写しを添付すること。
	推計削減量計算書	申請時に既存機器(撤去)の入力をしていない場合、作成すること。	既存機器仕様が撤去の際に確認ができなかった等不明な場合は、年度や型式等により想定値を記入すること。
	納品確認書	納品確認書・出荷証明書など	助成対象経費として計上された項目を確認するために必要な書類を必ず添付すること。
	その他公社が必要と認める書類	ボイラ廃止届、フロン回収証明書・フロン破壊証明書、最終契約書の見積の写しなど	施工上で必要となる書類、適正施工が確認できる書類等、助成対象経費として計上された項目を確認するために必要な書類を必ず添付すること。

注5：助成対象経費として、図面や各種書類で確認できない場合は撮影してください。

注6：更新設備に省エネモードが設定している場合、設定していることが確認できる資料が必要となります。

(工事完了から助成金の交付までのフロー)



※ 工事代金の支払いは、工事完了届提出前でも構いません。ただし、手直し工事が発生した場合、手直し工事を行うことが前提です。

(記載例 15)

第11号様式 (第21条関係)

<p>公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 提出日を記入してください。 〇〇年〇月〇日 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>(助成対象事業者)</p> <p>住 所 東京都●●区▲▲◆◆</p> <p>氏 名 株式会社社印</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 ●●〇〇</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>(共同申請の場合は併記)</p> <p>住 所 ▲▲▲〇〇〇×××</p> <p>氏 名 株式会社社印</p> <p style="text-align: right;">代表取締役社長 ◆◆◆◆</p> </div> <div> <p>(共同申請の場合は併記)</p> <p>住 所 ×××〇〇〇▲▲▲ 〇-〇-〇</p> <p>氏 名 ▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲</p> <p style="text-align: right;">代表取締役社長 ▲▲ □□</p> </div>
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。</p> </div>	<h2 style="margin: 0;">工事完了届</h2>
<p>平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について、工事が完了しましたので、中小テナントビル省エネ改修効果見る化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第21条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。</p>	
事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業
テナントビル名称	◆◆◆ビル
工事完了年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成事業経費内訳書（別紙） ・ 竣工図面 ・ 工事写真 ・ 試験運転結果報告書
備考	受付欄

(日本産業規格A列4番)

(記載例16)

(助成事業経費状況内訳書の記載例)

第11号様式：別紙

助成事業経費状況内訳書は、内訳明細集計表から自動で作成されます。

助成事業経費状況内訳書

	経費 (千円)			助成対象 経費 (千円)	助成率	助成金額 (千円)			
	数量	単位	金額						
助 成 対 象 設 備	設備費	—	—	34,610.0	34,610.0	0.5000	17,305		
	・高効率パッケージ形空調機	1	式	22,610.0					
	・高効率照明器具	1	式	12,000.0					
	工事費	—	—	4,569.0	4,569.0	—	2,100		
	・高効率パッケージ形空調機	1	式	3,559.0					
	・高効率照明器具	1	式	1,010.0					
合 計				—	—	39,179.0	39,179.0	—	19,405
助 成 対 象 外 経 費	撤去費	1	式	910.0	39,179.0	—	19,405		
	移設費	1	式	0.0					
	処分費	1	式	0.0					
	諸経費	1	式	1,620.0					
	助成対象外工事	1	式	700.0					
合 計				—	—	3,230.0			
総計				42,409.0					
消費税等相当額				3,392.720					
総工事金額 (助成事業に要する経費)				45,801.72					

(記載例 17)

(内訳明細集計表の記載例)

内訳明細集計表

		申請の可否	数量	単位	金額 (千円)	助成率 (%)	助成額 (千円)
1. 助成			—	—	—	—	—
① 機器費			—	—	34,610.0	—	—
	・高効率熱源機器				0.0		0
	・高効率冷却塔				0.0		0
	・高効率空調用ポンプ				0.0		0
	・空調用ポンプの変流量制御				0.0		0
	・高効率パッケージ形空調機	○	1	式	22,610.0		11,305
	・高効率空調機				0.0		0
	・全熱交換器等				0.0		0
	・空調の省エネ制御				0.0		0
	・高効率照明器具	○	1	式	12,000.0		6,000
	・高輝度型誘導灯						0
	・高効率変圧器						0
	・照明の省エネ制御						0
	・エレベーターの省エネ制御						0
	・BEMS						0
	・太陽光発電				0.0		0
	・遮熱・断熱				0.0		0
	・その他				0.0		0
	申請対象機器費	○	2		34,610.0	0.5000	17,305
	申請対象外機器費	×	0		0.0	—	—
② 工事費			—	—	4,569.0		—
	・高効率熱源機器				0.0		0
	・高効率冷却塔				0.0		0
	・高効率空調用ポンプ				0.0		0
	・空調用ポンプの変流量制御				0.0		0
	・高効率パッケージ形空調機	○	1	式	3,559.0		1,779
	・高効率空調機				0.0		0
	・全熱交換器等				0.0		0
	・空調の省エネ制御				0.0		0
	・高効率照明器具						0
	・高輝度誘導灯						0
	・高効率変圧器						0
	・照明の省エネ制御						0
	・エレベーターの省エネ制						0
	・BEMS						0
	・太陽光発電						0
	・遮熱・断熱						0
	・その他						0
	申請対象工事費	○	2		4,569.0		2,284
	申請対象外工事費	×	0		0.0	—	—
金額 (千円)	機器費		—	—	34,610	助成金額 (千円)	17,305
	工事費 (労務費)		—	—	3,100		2,100
	工事費 (材料費)		—	—	1,469		
	合計		—	—	39,179		19,405
2. 助成対象外費用			—	—			3,230.0
	③ 撤去費		—	—			910.0
	④ 移設費		—	—			0.0
	⑤ 処分費		—	—			0.0
	⑥ 諸経費		—	—			1,620.0
	⑦ 助成対象外工事		—	—			700.0
総計							42,409.0
消費税等相当額							3,392.720
総工事金額							45,801.7

内訳明細集計表は、内訳明細書に記載すると内容が反映されるようになっていきます。

プルダウンメニューで選択してください。
○: 助成対象とする設備
×: 助成対象としない設備

この助成金額は、直接記入が必要です。
金額は、本内訳明細集計表に記載の申請対象機器費及び申請対象工事費の金額が、交付決定額、第5号様式別紙(経費状況内訳書)、第7号様式別紙(経費状況変更内訳書)等の申請の最終申請書に記載の金額を超えている場合は、最終申請書に記載の金額を、超えていない場合は本内訳明細集計表に記載の申請対象機器費及び申請対象工事費の金額の数値を入力してください。

(記載例18)

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理No.	費用区分	機器の種類	項目	仕様	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考		
									定価	メーカー	その他
	①機器費	—	—	—	—	—	—	—			
1	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-240	10	台	1,350,000	13,500			
2	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-160	6	台	860,000	5,160			
3	①機器費	EHP(その他)	室外機	EHP-140	2	台	300,000	600			
4	①機器費		室内機	ABC-100	8	台	350,000	2,800			
5	①機器費		室内機	ABC-100	8	台	20,000	160			
6	①機器費		室内機	ABC-100	2	台	15,000	30			
7	①機器費		化粧パネル	PP-111	18	枚	15,000	270			
8			リモコン	RRR-999	18	台	5,000	90			
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
20											
	機器費							22,610			

必ず型番を記載してください。

・契約した工事見積書(変更があった場合は変更後の最終見積書)から助成対象経費及び助成対象外経費に整理した項目を記載してください。
 ・削減対策設備区分ごとに内訳明細書を作成してください。
 ・参考資料2を参照に、経費を振り分けてください。
 (諸経費についても同様に作成してください。)

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理No.	費用区分	工事費の種類	工事名	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
39	②工事費	労務費	搬入費	室内機、室外機搬入	1	式	500,000	500	
40	②工事費	労務費	据付費	室外機据え付け	18	台	30,000	540	
41	②工事費	労務費	据付費	室内機据え付け	18	台	20,000	360	
42	②工事費	労務費	付属品取付費		1	式	50,000	50	
43	②工事費	労務費	電気工事費		20	人工	30,000	600	
44	②工事費	労務費	試運転調整費		1	式	100,000	100	
45									
46									
47									
48									
76									
	工事費	労務費						2,150	

工事費は、労務費と材料費に区分して記載してください。

工事完了時、一式計上で記載されている項目は実績数量の内訳(機器台数表示又は人工表示)を提出していただくことがあります。

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理 No.	費用区分	工事費の種類	材料名	材料仕様	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	②工事費	材料費	-	-	-	-	-	-	
77	②工事費	材料費	分岐管		50	個	2,000	100	
78	②工事費	材料費	支持材		100	個	1,000	100	
79	②工事費	材料費	配管材	冷媒配管〇〇〇〇	20	m	5,000	100	
80	②工事費	材料費	配管材	冷媒配管〇〇〇〇	30	m	6,000	180	
81	②工事費	材料費	保温材		50	m	10,000	500	
82	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 14	100	m	590	59	
83	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 22	100	m	880	88	
84	②工事費	材料費	電線ケーブル	EM-CET 38	200	m	1,410	282	
114									
	工事費	材料費						1,409	

内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	③撤去費	-	-	-	-	-	610	
115	③撤去費	・機器撤去搬出費		1	式	250,000	250	
116		・配管・ダクト他撤去費		1	式	200,000	200	
117		・廃棄物処理費		1	式	150,000	150	
118		・その他		1	式	10,000	10	
127								
	④移設費	-	-	-	-	-	0	
132								
	⑤処分費	-	-	-	-	-	0	
137								
138								
	⑥諸経費	-	-	-	-	-	1,070	
139	⑥諸経費	・共通仮設費		1	式	50,000	50	
140		・運搬交通費（関連費用を含		1	式	120,000	120	
141		・整理・清掃費		1	式	100,000	100	
142		・一般管理費		1	式	500,000	500	
143		・現場管理費		1	式	300,000	300	
149								
	助成外費用						1,680	

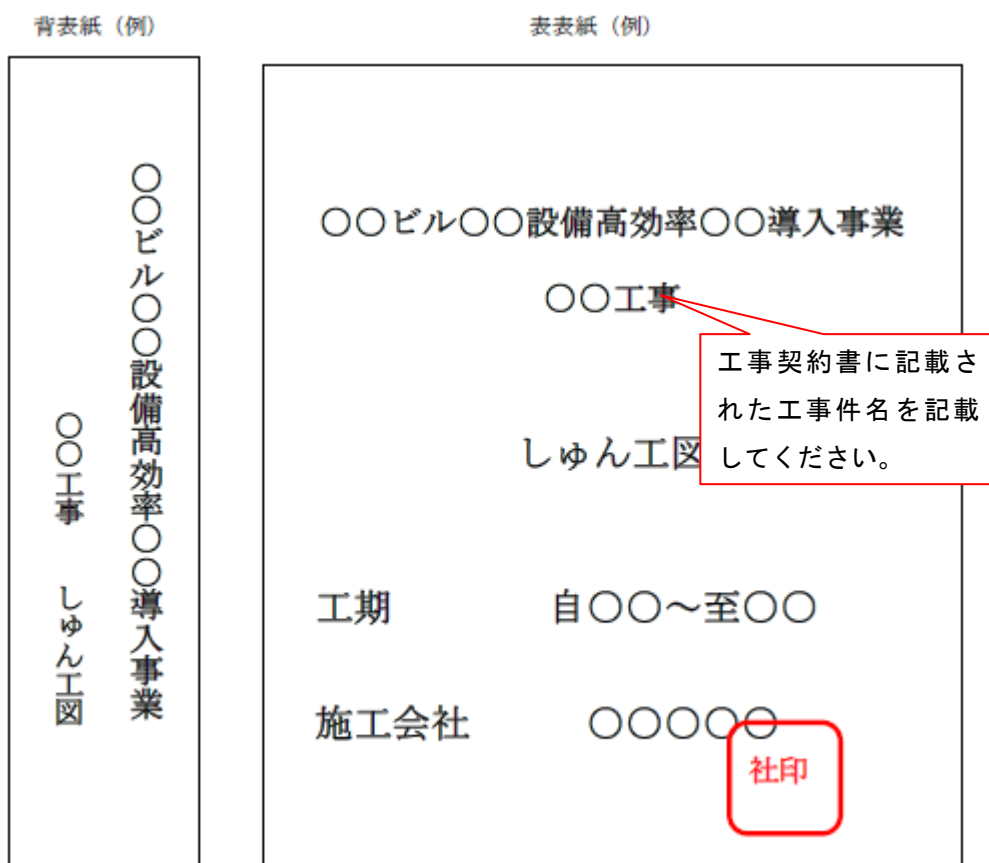
内訳明細書

高効率パッケージ形空調機の導入

整理 No.	費用区分	工事費の種類	工事内容	数量	単位	単価	金額 (千円)	備考
	助成対象外工事		—	—	—	—	—	
150	◎助成対象外工事							
186								
187								
	助成対象外工事						0	

- 色欄については、文字又は数値を入力
- 色欄については、プルダウンメニューから選択
- 色欄については、任意入力とし、文字又は数値を入力

(表紙の作成例)



(目次の作成例)

目次			
No	図番	名称	備考
1	A0	用途別面積一覧表	
2	A1	1階平面図	
3	A2	2階平面図	
4	A3	3階平面図	
5	A4	4階平面図	
6	B0	既存機器一覧表	
7	B1	既存機器1階配置図	
8	B2	既存機器2階配置図	
9	B3	既存機器3階配置図	
10	B4	既存機器4階配置図	
11	F0	更新機器一覧表	
12	F1	更新機器1階配置図	
13	F2	更新機器2階配置図	
14	F3	更新機器3階配置図	
15	F4	更新機器4階配置図	
16	G1	配管敷設図	
17	G2	電気工事図	
18	G3	計装工事図	
19	G4	単線結線図	
20	G5	○○設備系統図	
21	G6	○○設備制御フロー図	
22	S1	○○設備機器仕様書	
23	S2	○○設備仕様図	

(用途別面積一覧表の例)

用途別床面積一覧表(作成例)

事業の名称	〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	ベンチマーク区分 テナントビル (オフィス系、小規模)
竣工年月(建物)	平成〇〇年△△月□□日	
施工会社	株式会社××××	
テナントビル名称	〇〇〇ビル	申請範囲の床面積 1,580 m²
テナントビル所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都●●区▲▲▲ ◆-◆-◆	

用途別床面積一覧表

階数	主用途	延べ床面積(m ²)										用途別割合(%)	
		申請範囲	申請範囲外	用途									住居
				事務所	店舗	宿泊	教育	医療	文化娯楽	その他・共用			
R階	機械室	50									50		2.9
6階	住居	30	150								30	150	10.4
5階	事務所	250		220							30		57.8
4階	事務所	250		220							30		
3階	事務所	250		220							30		
2階	事務所	250		220							30		
1階	商業(物販)	250		220							30		14.5
B1階	その他(駐車場)	250									250		14.5
申請範囲合計(m ²)		1,580	—	1,100							450		
申請対象外合計(m ²)		—	150								—	150	
建物全体延べ床面積(m ²)		1,730											

(各図面作成の例)

工事件名(契約書と合わせる)
事業所名称・建物名称

施工会社、
作成日

図面名称・図番(目次と合わせる)など

(照明照度測定結果の作成例)

照明照度測定結果(表紙作成例)

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業
ベンチマーク区分	テナントビル(オフィス系、小規模)
施工会社	株式会社××××
照度測定	株式会社××××

テナントビル名称	〇〇〇ビル
テナントビル所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都●●区▲▲▲ ◆-◆-◆

(測定上の注意)

①照度は、水平面照度を測定

②測定高さは、次の通り

室内	机上面(視作業面) or 床上80±5cm
廊下	床面
屋外	地面上15cm以下

照明設備については、設備の更新前後で照度測定を実施してください。
参考書式はクール・ネット東京のホームページからダウンロードできます。

(照明照度測定結果の作成例)

照明照度測定結果(各階数別作成例)

階数	1階
----	----

<室用途別測定結果>

室用途	更新前後	測定結果								
		①照度(Lx)	②照度(Lx)	③照度(Lx)	④照度(Lx)	⑤照度(Lx)	⑥照度(Lx)	⑦照度(Lx)	⑧照度(Lx)	⑨照度(Lx)
事務室	更新前	900	...	850	...	800	...	800	...	750
	更新後	600	...	550	...	500	...	550	...	500
倉庫 更衣室	更新前	750	...	550	...	625	...	600	...	500
	更新後	300	...	270	...	250	...	220	...	200
エントランス 廊下	更新前	900	...	720	...	650	...	580	...	500
	更新後	500	...	450	...	400	...	350	...	300

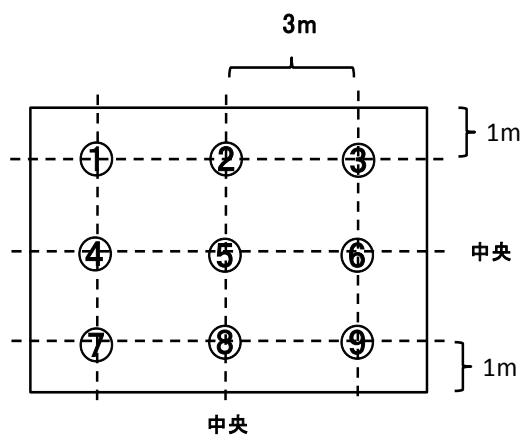
<測定概要>

室用途	更新前後	最大照度(Lx)	最低照度(Lx)	平均照度(Lx)	測定日	午前/午後	天候	測定者
事務室	更新前	900	750	825	2015/5/11	午後	晴れ	Aさん
	更新後	600	500	550	2015/7/10	午後	曇り	Bさん
倉庫 更衣室	更新前	750	500	625	2015/5/11	午後	晴れ	Aさん
	更新後	300	200	250	2015/7/10	午後	曇り	Bさん
エントランス 廊下	更新前	900	500	700	2015/5/11	午後	晴れ	Aさん
	更新後	500	300	400	2015/7/10	午後	曇り	Bさん

<更新概要>

室用途	更新前後	ランプ種類	省エネ制御	交換内容	照明台数	天井高(m)
事務室	更新前	FLR蛍光灯		—	50	3
	更新後	LED照明		器具更新	50	3
倉庫 更衣室	更新前	FLR蛍光灯		—	10	2.5
	更新後	LED照明	人感センサ	器具更新	10	2.5
エントランス 廊下	更新前	FLR蛍光灯		—	15	3
	更新後	LED照明	昼光制御	器具更新	15	3

<測定箇所>



(9) 公社による現地調査

ア 工事期間中の現地確認

工事期間中、公社は必要に応じて助成事業者への現地確認を行います。助成事業者は、公社から連絡があった場合は、対応しなければなりません。

イ 工事完了届後の現地調査

工事完了届を公社へ提出後、現地調査を行います。その際は、公社から連絡します。

助成事業者は、公社の現地調査に対応しなければなりません。その際は、以下の書類を準備し、立会及び説明を行ってください。また、現地調査は、公社より 2～3 名が伺います。打合せができる会議室等のスペースを用意してください。

書類の審査及び現地確認等により助成対象事業の内容が交付決定の内容及びこれに付した条件等に適合するか検査を行い、当該事業が適切であった場合は、助成金の額を確定し、その旨を通知します。申請どおりに設備が設置されていることが確認できない場合及び助成対象経費が妥当と判断できない場合、助成金額の減額あるいは不交付とする場合があります。

現地調査において助成事業者が準備するもの

申請書類一式	<ul style="list-style-type: none">申請書、事業開始届、工事完了届まで一式その他届出書一式
工事写真	データ及び CD-R で提出した場合、プリントアウトするかデータ写真が確認できる環境を整えてください。
各種原本	<ul style="list-style-type: none">工事契約書原本（内訳明細書を含む）見積依頼書（原本）、見積書（原本）3 社分マニフェスト伝票（原本）納品確認書、出荷証明書（助成対象経費として計上している場合。）
印鑑	立会者（助成事業者・施工会社）の印鑑（認印可）
その他	その他、公社が指示する書類

(現地調査の主な内容)

- 書類確認 約 1～2 時間
- 現地確認 約 1～2 時間
＜休憩 20～30 分程度＞
- まとめ 30 分程度

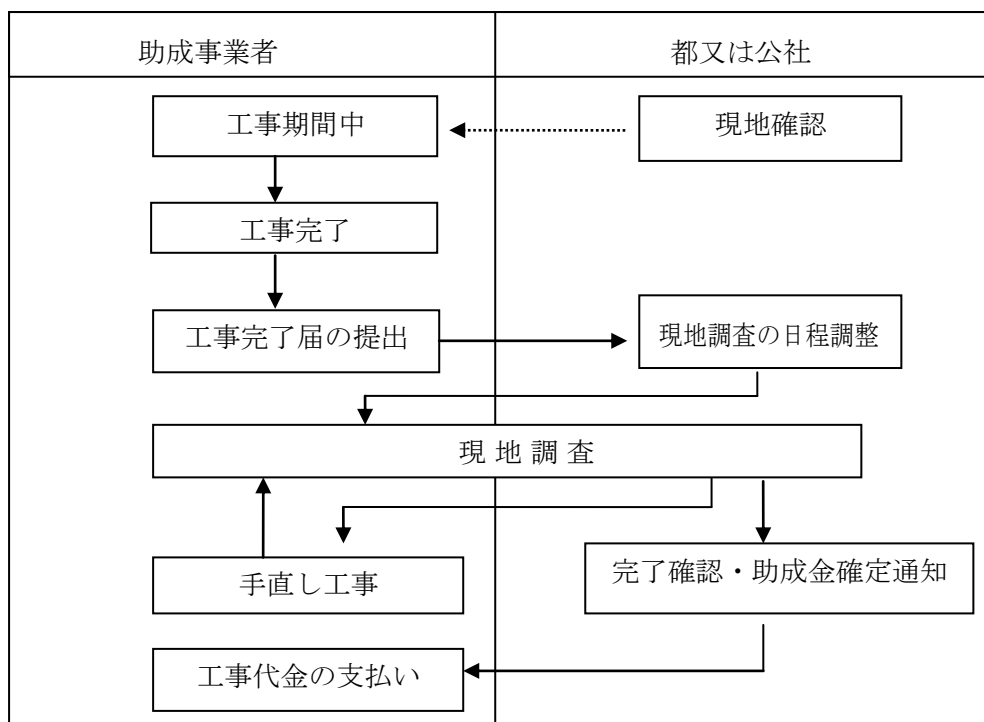
ウ 手直し工事

現地調査の結果、申請したとおりに設備が設置されていない場合等、公社から手直し工事を指示する場合があります。

公社から指示があった場合は、助成事業者は直ちに手直し工事を行い、再度公社からの現地調査を受けなければなりません。手直し工事は 1 回とし、それでも改善がない場合は、助成金交付の取消しを行う場合があります。

なお、手直し工事の経費は、助成対象経費ではありません。

(現地調査のフロー図)



(10) 助成金の交付

ア 助成金交付請求書

助成事業者は、「(9) イ 工事完了届後の現地調査」を受け、設計、整備及び工事の請負業者等に対して工事に係るすべての支払いが完了し、公社から「東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトに係る助成金確定通知書(第12号様式)」によって、助成事業者へ通知があった時点で、**助成金交付請求書(第13号様式)及び添付書類を2部**提出してください。(記載例19参照)

助成金交付請求書の提出は、**直接窓口へ提出**してください。

イ 本助成金の交付

公社は、助成金交付請求書の受領後、添付された領収書の確認を行い、対象設備の所有者である助成事業者に本助成金を交付します。助成金交付請求書の内容が、確定金額と異なる場合、助成金の支払いが行われない場合があります。

助成金の振込み口座は原則として対象設備の所有者である助成事業者の口座とします。区分所有者の場合、助成金の振込先は代表者である助成事業者です。共同申請の場合は、共同申請者同士で協議の上、リース事業者又はESCO事業者の口座への振込みも可能です。

助成事業者へ助成金が振り込まれる日数は、助成金交付請求書が公社に到着後、約1か月を予定しています。書類の不備があった場合、振込みが遅れる場合があります。なお、助成金の振込にかかる手数料は公社が負担します。

助成事業者は助成金の振込を確認した後、公社へ**受領書(参考書式)**を**1部**提出してください。提出は、直接窓口へ提出するか、郵送してください。

添付書類

助成金確定通知書 (第12号様式)(写)	写しを添付してください。
工事代金領収書(写) ※	工事完了後、工事業者に支払った領収書を添付してください。 ※工事代金を支払う際に使用した振込依頼書(写)
振込依頼書(有印付)	助成金振込先の金融機関及び口座名を記した公社指定の用紙と振込口座確認用の通帳のコピーを提出してください。 (支払は口座振替です。) ※クール・ネット東京のホームページから参考書式をダウンロードすることができます。

※ 有印・収入印紙有の領収書をコピーしてください。

※ 助成金交付請求書を提出する際に、**領収書の原本**を必ず持参してください。

※ 当座貯金の場合は、口座番号が確認できる資料(当座勘定帳、WEB明細書等)を添付してください。

(記載例 19)

第13号様式 (第23条関係)

〇〇年〇月〇日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 様

提出日を記入してください。

(助成対象事業者)

住所 東京都●●区▲▲

氏名 株式会社●●

代表取締役 ●●

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住所 ▲▲▲▲〇〇〇×××

氏名 株式会社▲▲

代表取締役社長 ▲▲

代表者印

(共同申請の場合は併記)

住所 ×××〇〇〇▲▲▲

氏名 ▲▲▲▲株式会社

代表取締役社長 ▲▲

代表者印

助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

助成金交付請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について、東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第23条第1項の規定に基づき、助成金の交付を請求します。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業		
テナントビル名称	◆◆◆ビル		
交付請求額	金	●●, ●●●, 〇〇〇	円
工事完了年月日	平成	〇〇	年 〇〇 月 〇〇 日
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付請求額内訳書 (別紙) ・ 領収書 ・ 振込依頼書 		
備考			受付欄

(日本産業規格 A 列 4 番)

(記載例 20)

廃止

(11) 書類の提出方法

各書類等は、A 4（2 穴）ファイルに綴じてください。提出方法は次のとおりです。ただし、助成事業開始届、助成事業計画変更申請書（助成事業計画変更届）、工事完了届及び助成金交付請求書については、郵送等による提出を原則として受け付けません。

ア 持参

提出先へ直接提出書類を持参する場合、事前に公社までご連絡ください。

受付時間は、開庁日の、午前 9 時から 11 時 30 分までと 13 時から 17 時 15 分までです。

イ 郵送等

届出書類を郵送等で提出する場合、事故等が起きないように特定配達記録や簡易書留等で送付することを推奨します。

郵送の場合も事前に公社まで連絡してください。

なお、特定配達記録や簡易書留等によらずに送付した場合、各書類等の公社への到達が確認できないことにより助成事業者が被る不利益等については、都及び公社は一切の責任を負いません。

ウ 提出先

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター 事業支援チーム宛

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階

電話番号 03-5990-5088

(12) その他

必要な書式等については、次のサイトからダウンロードしてください。

公社は、紙媒体の様式を郵送又は FAX 等で助成事業者に送付することしません。

(URL <http://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/visualize/download-mieter/>)

2 助成金交付後の注意事項

(1) 助成金の取消、返還等について

助成事業者による事業内容の事実と異なる申請、助成金等の重複受給、その他違反が判明した場合、公社は次の措置を講じることがあります。

なお、都又は公社が取消しを行った場合において、既に助成金を受領している場合、助成金の全部又は一部を返還しなければなりません。

ア 交付決定の取消し

次のような場合には、助成金交付決定の取消しを受ける場合があります。

- ・事実と異なる申請等不正事由が発覚したとき。
- ・交付決定の内容又は目的に反して助成金を使用したとき。(目的外利用)
- ・本事業にかかる都又は公社の指示に従わなかったとき。
- ・交付決定を受けた者(法人にあつては代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。)が暴力団員等又は暴力団に該当するに至ったとき。
- ・その他法令又は条例に違反したとき。

都又は公社は、上記によって取消しを行った場合は、速やかに助成事業者に通知を行います。

(取消し例の例示)

- ・交付決定通知時点で、既に工事着手していたことが判明した場合
- ・同一設備で他の補助金との重複受給が判明した場合
- ・東京都へ地球温暖化対策報告書の提出がされていない場合
- ・実施要綱、交付要綱及び事務取扱説明書に明記されている必要な提出書類が提出されない場合
- ・都又は公社の指示に従わなかった場合

(交付決定の取消しに伴う措置)

- ・交付決定の取消し、助成金等の返還による加算金の納付。
- ・助成事業者等の名称及び不正の内容の公表。

イ 違約加算金

交付決定の取消しとなった助成事業者については、助成金額に年 10.95%を加算した額を、助成金の受領日から納付の日まで加算します。助成事業者は、違約加算金の請求を受けた場合には、これを都又は公社に納付しなければなりません。

(計算例)

助成金額：1000 万円

助成金受領日から納付の日までの日数：30 日

違約加算金 $1000 \text{ 万円} \times 10.95\% \times 30 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = 9 \text{ 万円}$

納付する額 $9 \text{ 万円} + \text{助成金の額 } 1000 \text{ 万円} = 1009 \text{ 万円}$

ウ 事情変更による交付決定の取消し等

交付決定後、天災地変その他事情の変更により、本事業を継続することが困難な場合、都又は公社は、交付決定の取消し、助成金の返還、またはその内容若しくはこれに付した条件を変更します。

事情変更による交付決定の取消し又は変更の場合、あらかじめ都の承認を受ける必要がありますので、事前に公社までご相談ください。

なお、助成金交付後に交付決定の取消しが生じた場合、助成金を返還しなくてはなりません。

(2) 延滞金

助成事業者が、返還請求に応じず、納付期限までに助成金の返還を行わなかった場合、年10.95%の延滞金を請求します。助成事業者は、延滞金の請求を受けた場合には、これを都又は公社に納付しなければなりません。

(計算例)

助成金額：1000万円

違約加算金：9万円

納付期限の翌日から納付の日までの日数：60日

延滞金 $1009 \text{万円} \times 10.95\% \times 60 \text{日} / 365 \text{日} = \text{約} 18 \text{万円}$

(3) 財産の管理等

助成事業者は、助成事業により取得し、整備し又は効用の増加した（エネルギー効率が良くなった）財産（以下「取得財産等」と言います。）の管理及び処分については、本事業の実施期限の日までの間、善良な管理者の注意をもって適切に管理し、助成金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ることとし、処分してはなりません。

取得財産等のうち取得価格又は効用の増加価格が1件当たり50万円以上のものであって減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和46年大蔵省令第15号）に定める法定耐用年数が10年以上となるものを、助成事業の実施期限の日の後7年以内に処分しようとするときは、あらかじめ**取得財産等処分承認申請書（第14号様式）**を2部提出し、都又は公社と協議を行い、承認を受けなければなりません。（記載例21参照）

取得財産等の処分について都又は公社から承認を受け、当該取得財産等を処分した場合は、交付した助成金の全部または一部に相当する金額について都又は公社が請求します。助成事業者は、都又は公社から請求を受けたときは、これを返還しなければなりません。

共同申請者間で、財産を譲渡、売買する場合に、都又は公社の承認（第14号様式）を受けた場合は、助成金の返還を求めることはありません。

(4) 債権の譲渡

交付決定によって生じる助成金交付を受ける権利について、第三者に譲渡し、又は継承することは原則として認められません。ただし、助成事業者について相続、法人の合併又は分割等により助成事業を行う者が変更される場合においては、あらかじめ、**助成事業承継承認申請書と添付書類**を提出し、都がその旨を承認することで、助成金の交付に係る地位を継承することが認められる場合があります。(記載例22参照)

この場合、被承継助成事業者が助成事業について知っていた又は知ることができた事情については、承継助成事業者もまた、知っていた又は知ることができたと見做します。

添付書類

法人の場合	<ul style="list-style-type: none">・助成事業を承継する事業者と承継される事業者との合意が確認できる書類(有印付)(例 民法特例に関わる合意書(写)、合併契約書(写)、定款)・その他公社が必要と認める書類
個人事業者の場合	<ul style="list-style-type: none">・助成事業を承継する事業者と承継される事業者との合意が確認できる書類(有印付)(例 登記申請書(写)、遺産分割協議書(写))・その他公社が必要と認める書類

(記載例 2 1)

第14号様式 (第29条関係)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

〇〇年〇月〇日

申請日を記入してください。

(助成対象事業者)
住 所 東京都〇〇区△△
氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇



(共同申請の場合は併記)
住 所 △△△△〇〇〇〇××××
氏 名 株式会社△△△△
代表取締役社長 〇〇〇〇



(共同申請の場合は併記)
住 所 ××××〇〇〇〇△△△△
氏 名 △△△△株式会社
代表取締役社長 〇〇〇〇



助成金交付決定通知書の右上に記載されている日付・番号です。

取得財産等処分承認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇〇号をもって交付決定した事業について、東京都テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱 (平成26年8月6日付26都環公総地第472号) 第29条第1項の規定に基づき、取得財産等処分の承認申請を行います。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業	
処分しようとする取得財産等及びその理由	LED照明設備 5F事務室内のパーティション変更による。	
処分行為の相手方	住所	〇〇〇◆◆◇▽▽▽ □-□-□
	氏名	●●● ◆◆◆
	使用場所	□□●ビル6階事務室
	目的	□□●ビル6階事務室の用途変更により、照度不足となった為。
処分の条件	処分の相手方へ●〇万円で譲渡する契約を締結した。 (譲渡書等の添付書類あり。)	
※受付欄		受付欄

(注) 売却、譲渡、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方、条件及び金額について記載すること。

(日本産業規格A列4番)

(記載例 2 2)

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請日を記入してください。

本記載例は、単独申請者で個人事業者の場合を想定しています。

(承継者)

住所 東京都●●区▲▲▲

氏名 □□ ▲社印

代表
者印

助成事業の承継者が記入してください。

助成金交付決定通知書に記載
されている日付・番号です。

助成事業承継承認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇都環公総地第〇●号をもって交付決定した事業について東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日26都環公総地第472号）第18条第2項の規定に基づき、助成事業承継の承認を申請します。

事業の名称	〇〇〇ビル▽▽▽設備◇◇◇の導入事業
事業所の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都●●区▲▲▲ ◆—◆—◆
承継前の助成事業者	□□ ●●
承継の理由	承継前の助成事業者が死亡したため、兄弟が承継を行う。
添付書類	遺産分割協議書（写）、登記申請書（写）
※受付欄	助成事業の承継が確認できる書類（有印付）を添付してください。

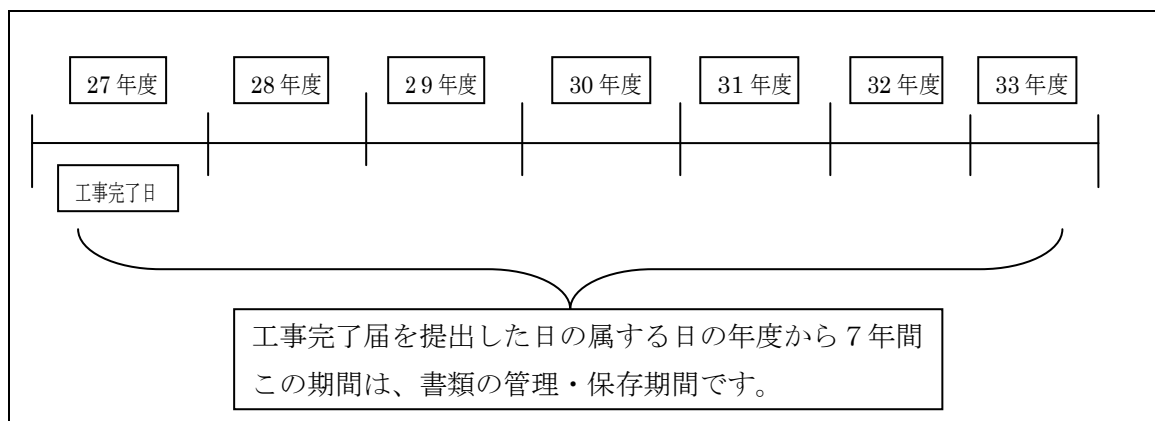
備考 ※印の欄には、記入しないこと。

(5) 助成事業の経理等

助成事業者は、助成事業の経理について、助成事業以外の経理と明確に区分した上で、帳簿や支出の根拠となる証拠書類をきちんと揃えておく必要があります。

助成事業者は、助成事業に要した帳簿や証拠書類について、工事完了届を提出した日の属する公社の会計年度終了の日から7年間、管理・保存する義務を負っていただきます。

助成事業者は、助成事業に要した帳簿や証拠書類について、都又は公社から開示を求められた場合、応じてください。



3 効果検証等に係わる事務取扱

(1) 地球温暖化対策報告書

助成事業の実施期限が属する年度までのエネルギー使用量の実績等に基づいた地球温暖化対策報告書を継続して毎年度7月31日までに都に提出してください。そのうえで、本事業については、都へ提出した地球温暖化対策報告書の写しを提出してください。

提出の確認ができない場合、交付決定の取消し又は助成金の返還請求を行う場合があります。

(2) カーボンレポート制度

カーボンレポートとは、東京都地球温暖化対策指針において、「地球温暖化の対策の取組状況を表示する書面」として定められています。

本事業では、工事開始後に「カーボンレポート（改修評価版・設計）」を作成し、工事完了後に「カーボンレポート（改修評価版・完了）」を作成します。

本事業では、これらのカーボンレポートを本事業終了まで利用することが義務付けられています。

「カーボンレポート」は、工事完了年度の翌年度からは助成事業者が作成します。毎年度、地球温暖化対策報告書を提出後、東京都環境局のホームページより取得し作成してください。

(環境局 URL <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/other/lowcarbon.html>)

(カーボンレポートの利用例)

- ・不動産取引での活用

不動産取引の際に、カーボンレポートを提示してベンチマークや省エネ対策の取組状況などを説明することに利用する。

⇒ビルの省エネ性能をアピールすることが可能。

- ・テナント入居者・来訪者へのPR

テナントの出入口等にカーボンレポートを掲示する。

⇒テナント入居者や来訪者に対し、省エネ対策の取組状況を提供することが可能。

(3) 省エネルギー診断

本事業では、工事完了後1年以上2年以内に、公社が実施する省エネルギー診断を受診することが交付の条件です。省エネルギー診断受診の際は、公社から連絡します。案内を受けてから、1か月以内に申し込みをしてください。

なお、公社が実施する省エネルギー診断は無料です。詳しくは、クール・ネット東京のホームページをご覧ください。

(URL <http://www.tokyo-co2down.jp/check/>)

(4) 助成対象設備のエネルギー計測

助成対象の設備については、その設備ごとにエネルギー使用量を計測しなければなりません。次表において、エネルギー使用量の実績値報告が必要欄に「○」がある設備を助成事業によって導入した場合は導入した設備のエネルギー使用量を毎月計測して報告しなければなりません。

削減対策となる導入設備とエネルギー使用量の実績値報告

	削減対策となる導入設備	エネルギー使用量の 実績値報告が必要	備考
熱源・ 熱搬送	高効率熱源機器の導入	○	
	高効率冷却塔の導入	○	
	高効率空調用ポンプの導入	○	
	空調用ポンプの INV 制御の導入	○	
空調	高効率 PAC 形空調機の導入	○	※ 1
	高効率空調機の導入	○	
	全熱交換器等の導入	○	※ 2
	空調の省エネ制御の導入	○	
照明・ 電気	高効率照明器具の導入	○	※ 3
	照明の省エネ制御の導入	○	※ 3
	高輝度型誘導灯の導入		
	高効率変圧器の導入		
その他	エレベータの省エネ制御の導入	○	
	BEMS の導入	○	※ 4
	太陽光発電の導入	○	※ 5
	遮熱・断熱		
	その他		※ 6

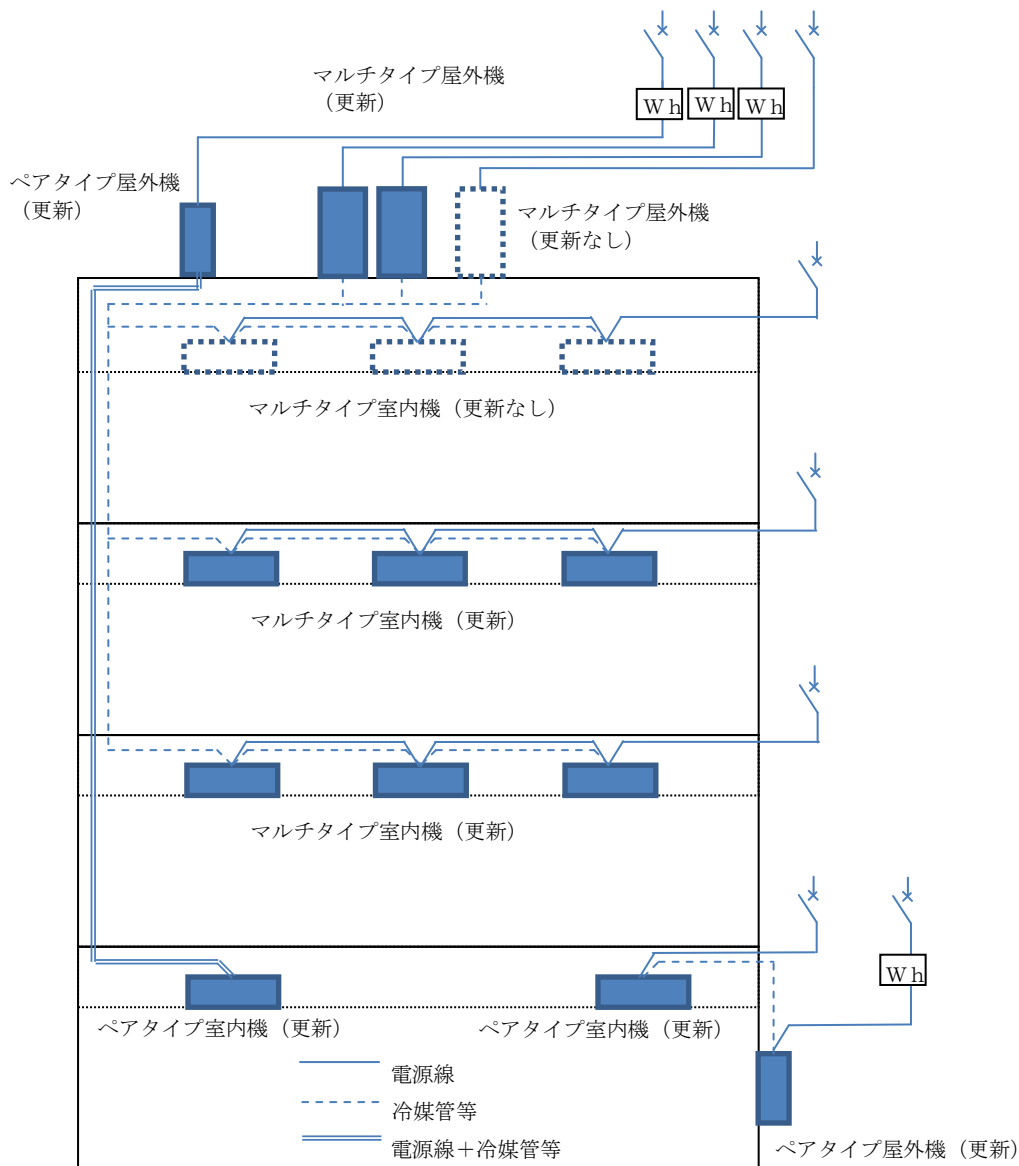
- ※ 1 電気式マルチタイプは屋外機の電気使用量のみ、ガス式はガス使用量のみ
- ※ 2 全熱交換器が設置されている同一のフロアで同一の室用途の屋外機のエネルギー使用量とする
- ※ 3 各階分電盤主幹でもよい
- ※ 4 BEMS のエネルギー計測データ
- ※ 5 太陽光発電による発電量
- ※ 6 詳細は公社に相談下さい

計測例：高効率パッケージ形空調機の導入

電気式パッケージ型空調機においては、マルチタイプは屋外機の毎月の電力量を計測してください。

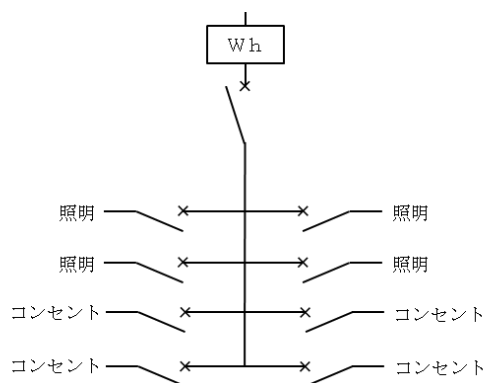
ペアタイプは屋外機から室内機へ電源送りの場合、屋外機と室内機の合計の毎月の電力量を計測してください。屋外機と室内機の電源が別系統の場合、屋外機のみ毎月の電力量を計測してください。

同一のフロアで同一の室用途であれば、そのパッケージ空調機の計測がまとまっても構いません。



計測例：高効率照明器具の導入

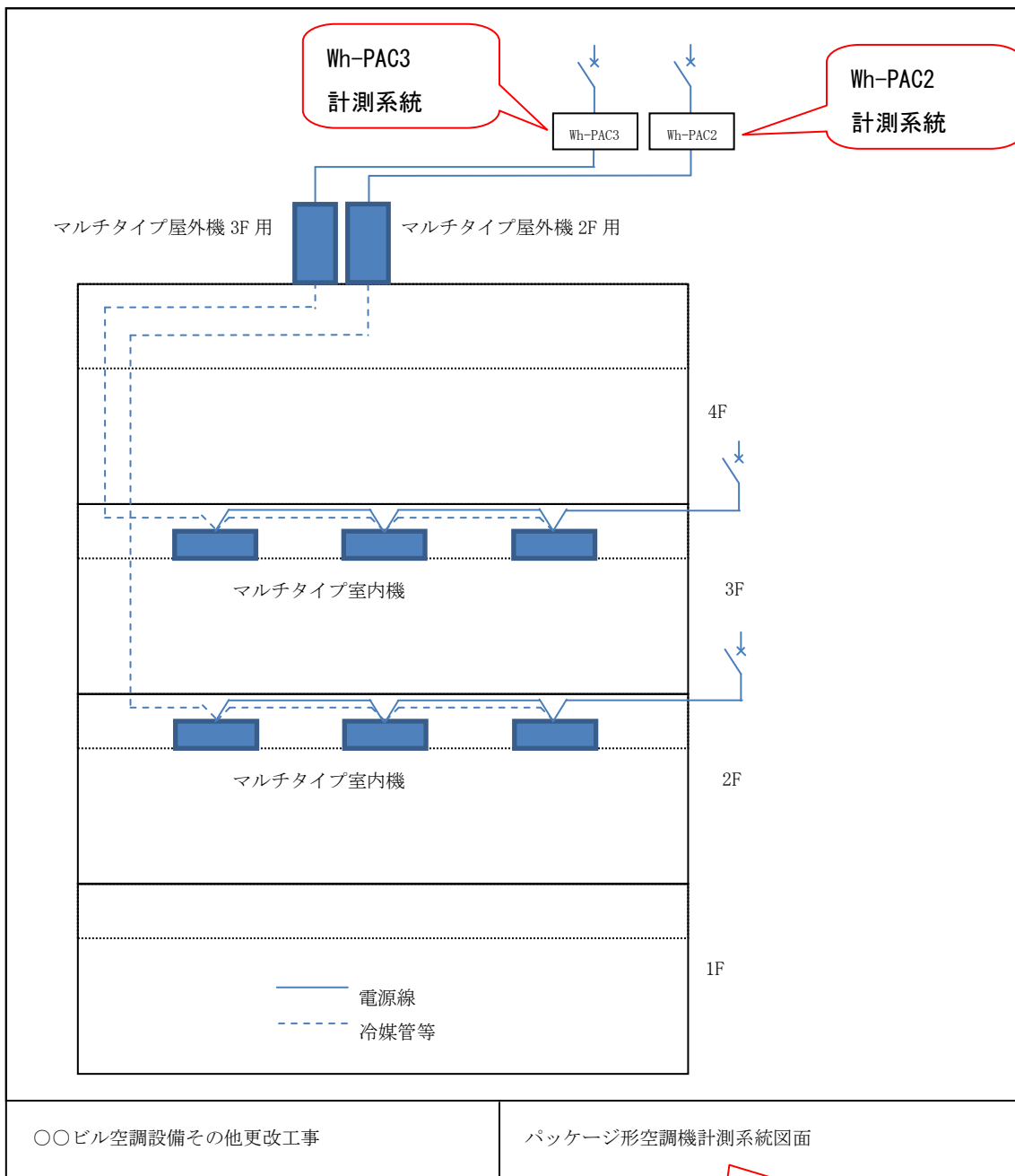
照明においては、照明の電力量のみ計測しようとする、回路が多数になり計測器の設置が多数になってしまう場合があります。その場合は、コンセント回路等と一緒に計測でもよいこととし、対象の照明の電源が含まれる分電盤の主幹での毎月の電力量を計測してください。



提出しなければならない書類及び時期は次のとおりです。

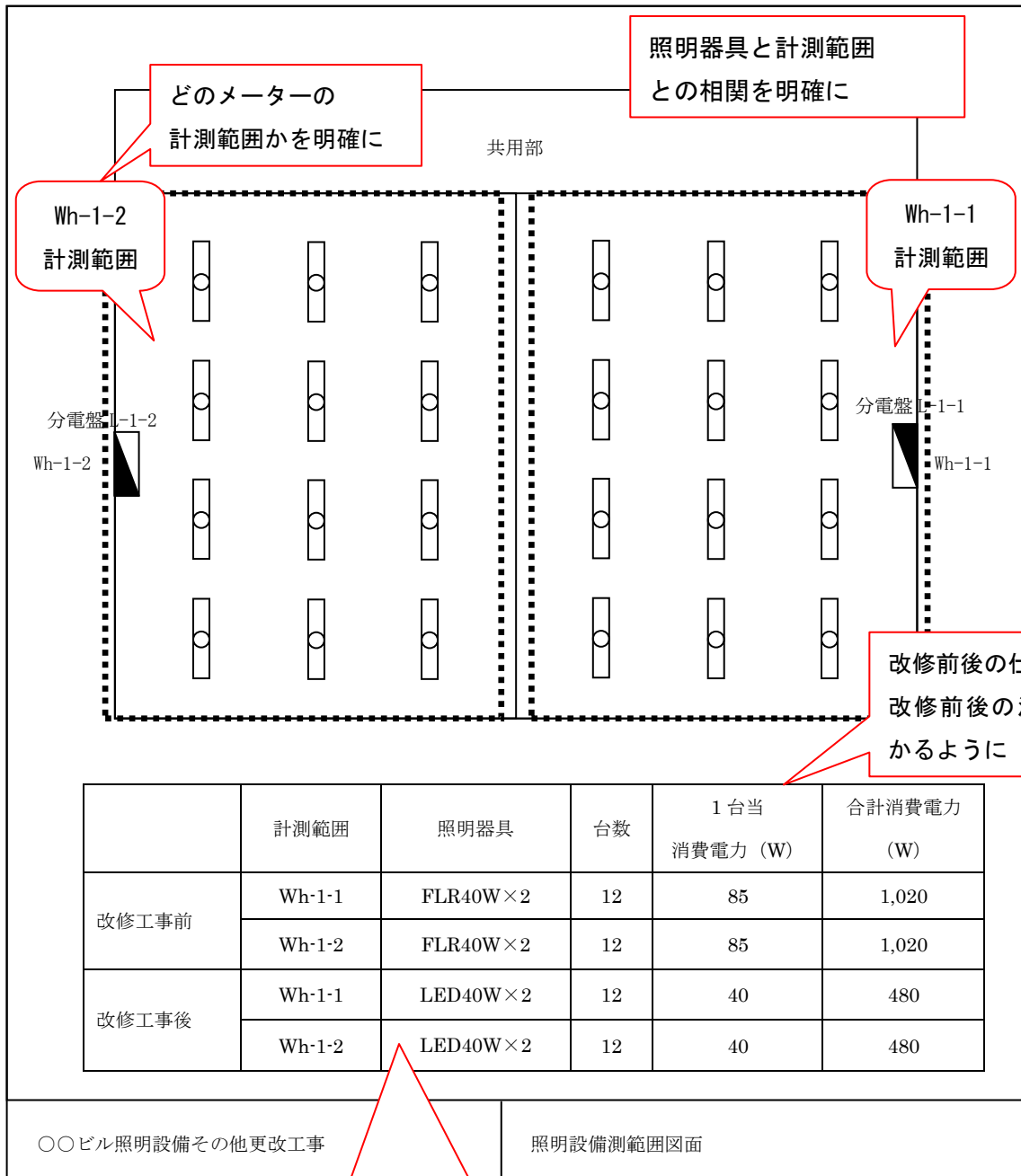
書類	提出時期
<ul style="list-style-type: none"> 計測系統もしくは計測範囲を示した図面 工事完了前に設備ごとのエネルギー計測が工事完了後と同一にできている場合、毎月のエネルギー使用量を記載したエネルギー使用量シート（工事完成年度の前年度1年分） ※エネルギー使用量シートはクール・ネット東京のホームページからダウンロードできます。 	工事完了届提出時に添付資料の一つとして提出
<ul style="list-style-type: none"> 毎月のエネルギー使用量を記載したエネルギー使用量シート（前年度1年分。工事完了年度の使用量報告は、工事完了の翌月からの3月分まで） ※エネルギー使用量シートはクール・ネット東京のホームページからダウンロードできます。 	工事完了度の翌年度から実施期限の翌年度における毎年度の7月31日まで

計測系統を示した図面例：高効率パッケージ形空調機の導入



どの設備の計測系統かを明確に

計測範囲を示した図面例：高効率照明器具の導入



計測範囲に含まれる照明は記入すること。
工事対象でないものは、消費電力を把握するのが大変な場合があるので、推計削減量計算書の標準値や日本照明器具工業会の「照明エネルギー消費係数算出のための照明器具の消費電力の参考値」の消費電力を基に作成してもよい。

助成対象設備ごとのエネルギー使用量シート（前年度1年分）

室用途の選択肢は推計削減量計算書と同一です。計測範囲を示した図面との整合をとること。

高効率パッケージ形空調機の導入におけるエネルギー使用量報告

メーター記号	機器記号	室用途	室名	空調面積 (㎡)	冷房能力 (kw)	暖房能力 (kw)	APF	COP	種別	エネルギー種別	エネルギー単位	計測形態	エネルギー使用量											
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Wh-PAC2	PAC-2	事務所	2F事務室	100.00	16.00	18.00	5.00		EHP	電気	kWh	屋外機のみ												0.00
Wh-PAC3	PAC-3	事務所	3F事務室	100.00	16.00	18.00	5.00		EHP	電気	kWh	屋外機のみ												0.00
																							0.00	

計測範囲に複数台ある場合、能力欄は合計値を記入

計測範囲に複数台ある場合、APF が同一の場合はその数値を記入。APF が異なる場合は相談ください

「屋外機のみ」か「屋外機+室内機」かを選択

全熱交換器の導入におけるエネルギー使用量報告

メーター記号	全熱交換器機器記号	室用途	室名	対象面積 (㎡)	全熱交換器対象エリアのパッケージ形空調機	冷房能力 (kw)	暖房能力 (kw)	APF	COP	種別	エネルギー種別	エネルギー単位	計測形態	エネルギー使用量											
														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Wh-PAC1	HEU-1	事務所	1F事務室	100.00	PAC1	16.00	18.00	5.00		EHP	電気	kWh	屋外機のみ											0.00	
Wh-PAC2	HEU-2	事務所	2F事務室	100.00	PAC2	16.00	18.00	5.00		EHP	電気	kWh	屋外機のみ											0.00	
																							0.00		

全熱交換器対象エリアの空調機の仕様及び使用エネルギーを記入

高効率照明器具の導入におけるエネルギー使用量報告

メーター記号	分電盤記号	室用途	室用途に他用途を含む	室名	分電盤からの供給面積 (㎡)	照明制御	計測形態	エネルギー使用量 (kWh)															
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
Wh-1-1	L-1-1	事務所	含まない	1F東側事務室	80.00	含む	照明+コンセント																0.00
Wh-1-2	L-1-2	事務所	含まない	1F西側事務室	80.00	含む	照明+コンセント																0.00
Wh-2-1	L-2-1	事務所	含まない	2F東側事務室	80.00	含む	照明+コンセント																0.00
Wh-2-2	L-2-2	事務所	含まない	2F西側事務室	80.00	含む	照明+コンセント																0.00
Wh-B1-T	LP-B1	飲食店舗	含まない	B1F飲食テナント	100.00	含まない	照明+コンセント																0.00
Wh-B1	L-B1	エントランスホール、廊下	含む	B1F共用部	30.00	含まない	照明+コンセント																0.00

エントランス、廊下の他にトイレを含んでいる場合などは「含む」を選択

照明制御を含む場合は「含む」を選択

負荷が照明のみの場合は「照明のみ」照明とコンセント混合の場合は「照明+コンセント」を選択

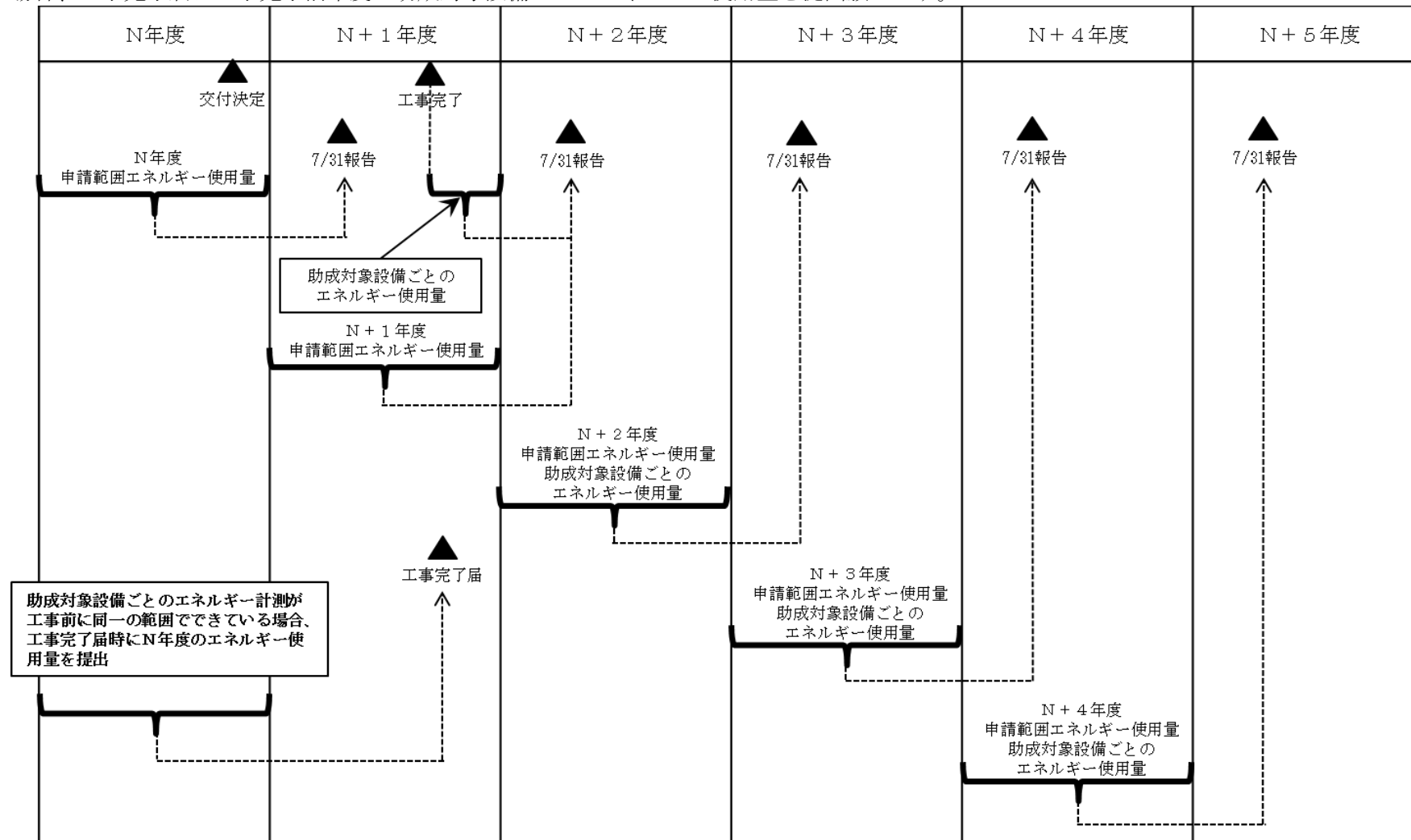
エレベーターの省エネ制御の導入におけるエネルギー使用量報告

号記号	積載質量 (kg)	定格速度 (m/min)	電動機出力 (kW)	エネルギー使用量 (kWh)																		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計						
EV-1	1,350	120	18.00																			0.00
																						0.00

欄については、プルダウンメニューから選択 該当ない場合は自由記入可能

助成対象設備ごとのエネルギー使用量提出対象時期について

工事完了翌年度から助成対象設備ごとのエネルギー使用量を提出していただきますが、工事前に既に同一範囲でのエネルギー計測ができている場合、工事完了届に工事完了前年度の助成対象設備ごとのエネルギー使用量を提出願います。



(5) 助成事業の効果等の把握・報告

ア 報告

助成事業者は、助成事業の実施期限が属する年度までの実績に基づき、当該助成事業の効果等を把握し、継続して毎年度7月31日までに、公社に報告しなければなりません。また、各年度に行われる都又は公社による検証業務に協力しなければなりません。

提出書類は次のとおりです。提出部数は**1部**（ファイル綴じ不要）です。

提出書類

地球温暖化対策報告書（写）	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策報告書提出書（写） ・地球温暖化対策報告書その1（写） ・地球温暖化対策報告書その2（写） ※地球温暖化対策報告書その2は、当該事務所のみ
エネルギー購入伝票（写）	前年度（4月から翌年の3月）のエネルギー購入伝票を提出してください。
推計削減量計算書	前年度（4月から翌年の3月）のエネルギー使用量と入居率を記入してください。
エネルギー使用量シート	設備ごとに毎月1回計測した前年度のエネルギーデータを月別に <input type="text"/> して提出してください。（工事完了年度の使用量報告は、工事完了の翌月から3月までの分）
カーボンレポートの使用状況が確認できる写真	
テナントの入退去状況	一覧表で作成してください。
決算報告書（税務署有印付）（写）	※個人事業者の方は、確定申告書（税務署有印付） ※特定中小企業者及びその他会社は、直近の決算報告書
ESCO事業の計測・検証結果報告書等	※ESCO事業者との共同申請の場合のみ提出してください。 ESCO事業者が毎年度行う、ESCO事業の計測・検証結果報告書及び事務所全体に対しての本事業の効果が分かるもの。 （ESCO契約の履行を確認するための報告書等）
その他	その他公社が必要と認めた書類等

イ その他

助成事業者は、当該助成事業の効果等を把握した結果、その効果が申請書類に記載されたものに満たない場合、その理由と改善提案を公社に報告し、更なる運用対策等の実施に努めなければなりません。

効果等の把握をするために、公社からアンケートやヒアリング等を実施する場合があります。

すので、回答してください。

本事業期間中、都又は公社から現地確認を行う場合がありますので、応じてください。

なお、資料等について、公社からの問合せを行う場合がありますので、回答してください。

(6) 調査等、指導・助言

ア 調査等

都又は公社が、設備の稼働状況や管理状況等、本事業の適切な遂行を確保するために必要があると認めた場合は、助成事業者から報告を求め、助成事業所等の立ち入り、帳簿書類その他の物件を調査し、関係者に質問を行います。助成事業者は、都又は公社から連絡があった場合は、調査等に対応してください。

イ 指導及び助言

本事業で設置した設備を含めた事業所の設備について、助成事業者が適切かつ効率的な運用を行って省エネルギーに努めていない場合、都又は公社は、助成事業者に対し必要な指導及び助言を行います。

ウ その他

都又は公社が、本事業の適切な執行のために、助成事業者に対し必要な指導及び助言を行う場合があります。助成事業者がこれに従わないときは、助成金交付の取消し又は助成金の返還請求を行う場合があります。

(7) 効果の公表

助成金の交付対象となった省エネルギー設備導入後の二酸化炭素排出量の削減効果等に関しては、公社が、継続的な分析を行い、都が成果を公表します。

助成事業者は、都が行う事業者名、事業所名及び削減効果、その他本事業の実施に必要な事項の公表に際し、協力することが義務付けられ、また、公表する内容について、承諾しなければなりません。

なお、承諾がない場合、助成金交付の取消し又は助成金の返還請求を行うことがあります。

(8) 本事業の終了

本事業が終了する際、都又は公社から本事業終了に関する通知を送付します。

(9) 個人情報等の取り扱い

公社が取得した個人情報及び企業活動上の情報（以下「個人情報等」と言います。）等については、本事業の目的を達成するために必要な範囲において、都及び検証機関に提供します。

なお、これらの情報等については、以下の目的以外に利用することはありません（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。）。

- ・本事業における事業管理のため。
- ・事務連絡、資料送付、効果・分析・公表等のため。

- ・応募情報を統計的に集中・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため。
- ・公社の行う各種施策・サービスに関する情報の提供のため。

4 様式集

様式は、改定される場合があります。必ずクール・ネット東京のホームページから最新の様式をダウンロードして使用してください。

(URL <http://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/visualize/download-mieter/>)

様式及び参考書式

参考書式	誓約書
5号様式	助成事業開始届
5号様式別紙	経費状況内訳書
6号様式	助成金交付申請撤回届出書
7号様式	助成事業計画変更申請書
7号様式別紙	経費状況変更内訳書
8号様式	事業者情報の変更届出書
9号様式	工事遅延等報告書
10号様式	助成事業廃止申請書
11号様式	工事完了届
11号様式別紙	助成事業経費内訳書
13号様式	助成金交付請求書
14号様式	取得財産等処分承認申請書
参考書式	助成事業承継承認申請書
参考書式	助成事業計画変更届
参考書式	見積項目チェック表 ※11号様式別紙と同じシートで自動作成されます。
参考書式	振込依頼書
参考書式	受領書
参考書式	照明照度測定結果
参考書式	エネルギー使用量シート

平成 年 月 日

公益財団法人東京都環境公社

理事長 殿

(助成事業者)

住 所

氏 名

㊞

(共同申請者の場合は併記)

住 所

氏 名

㊞

(法人にあつては名称、代表者の氏名
及び主たる事業所の所在地)

誓 約 書

平成 年 月 日付 都環公総地第 号をもって交付決定のあつた平成 年度東京都
中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトに係る事業の実施に際し、貴公社に対し下記の
ことを誓約します。

記

東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金実施要綱（平成26年5月
2日付26環都計第8号）、交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号。平成27
年5月1日改定）及び貴公社の指示に従い、善良なる管理者の注意をもって本事業を実施し、完了
すること。

以上

(日本産業規格 A 列 4 番)

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔法人にあつては名称、代表者の氏名
及び主たる事業所の所在地〕

助成事業開始届

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について、事業を開始したので、東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第13条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

事業の名称	
テナントビル名称	
工事期間	着 手 年 月 日 : 年 月 日 完 了 予 定 年 月 日 : 年 月 日
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費状況内訳書（別紙） ・ 契約書（写し） ・ 機器仕様書（写し）等
備 考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

経費状況内訳書

設備区分	経費 (千円)			助成対象 経費 (千円)	助成率	助成金額 (千円)
	数量	単位	金額			
助 成 対 象	設備費	-	-			
設 備	工事費	-	-		-	
合 計		-	-		-	
助 成 対 象 外 経 費	撤去費					
	移設費					
	処分費					
	諸経費					
	助成対象外工事					
	合 計	-	-			
総計						
消費税等相当額						
総工事金額 (助成事業に要する経費)						

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔 法人にあつては名称、代表者の氏名及
び主たる事業所の所在地 〕

助成金交付申請撤回届出書

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第14条第1項の規定に基づき、助成金交付申請の撤回について届け出ます。

事業の名称	
テナントビル名称	
撤回の理由	
連絡先	<p>（ 電話番号 ）</p> <p>（ 携帯電話 ）</p>
備考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地〕

助成事業計画変更申請書

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第16条第1項の規定に基づき、助成事業計画変更を申請します。

事業の名称	
テナントビル名称	
変更の内容	
変更の理由	
変更による影響	
備考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

経費状況変更内訳書

設備区分	経費 (千円)						助成対象経費 (千円)		助成率		助成金額 (千円)	
	変更前			変更後			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
	数量	単位	金額	数量	単位	金額						
設備費	-	-		-	-							
助成対象							/					
設備	工事費	-	-		-	-			-	-		
							/					
合計	-	-		-	-							
助成対象外経費	撤去費						/					
	移設費											
	処分費											
	諸経費											
	助成対象外工事											
	合計	-	-		-	-						
総計		変更前			変更後							
消費税等相当額												
総工事金額 (助成事業に要する経費)												

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔 法人にあつては名称、代表者
の氏名及び主たる事業所の所 〕

事業者情報の変更届出書

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第17条の規定に基づき、事業者情報等の変更について届出を行います。

事業の名称	
-------	--

変更事項 (該当のものに○)	変更前 (変更事項のみ記載)	変更後 (変更事項のみ記載)
1 法人登記住所の変更		
2 組織変更 (株式会社化など)		
3 代表者変更		
4 その他		
備 考	受付欄	

(注) 本様式の他に、変更内容が確認できる書類を必ず添付すること。
(登記簿謄本、定款等)

(日本産業規格A列4番)

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地〕

工事遅延等報告書

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第19条第2項の規定に基づき、工事の遅延等を次のとおり報告します。

事業の名称	
遅延等の内容及び原因	
遅延等に対する処理	
事業開始時の 工事完了予定年月日	年 月 日
本報告時の 工事完了予定年月日	年 月 日
備 考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔 法人にあつては名称、代表者の氏
名及び主たる事業所の所在地 〕

助成事業廃止申請書

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について中小テナントビル省エネ改修効果
果見る化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第20条第1項の規定に基
づき、助成事業の廃止を申請します。

事業の名称	
テナントビル名称	
廃止の理由	
備考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊟

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊟

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊟

〔法人にあつては名称、代表者の
氏名及び主たる事業所の所在地〕

工事完了届

年 月 日付 第 号をもって交付決定した事業について、工事が完了しましたので、中小テナントビル省エネ改修効果見る化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第21条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

事業の名称	
テナントビル名称	
工事完了年月日	
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成事業経費内訳書（別紙） ・ 竣工図面 ・ 工事写真 ・ 試験運転結果報告書
備考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

助成事業経費状況内訳書

設備区分	経費 (千円)			助成対象 経費 (千円)	助成率	交付 申請額 (千円)
	数量	単位	金額			
助 成 対 象 費 用	①機器費	-	-			
	②工事費	-	-		-	
合 計		-	-		-	
助 成 対 象 外 費 用	③撤去費					
	④移設費					
	⑤処分費					
	⑥諸経費					
	⑦助成対象外工事					
合 計		-	-			
総計						
消費税等相当額						
総工事金額 (助成事業に要する経費)						

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 様

（助成対象事業者）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名

㊞

〔 法人にあつては名称、代表者の氏名
及び主たる事業所の所在地 〕

助成金交付請求書

年 月 日付 都環公総地第 号をもって交付決定した事業について、東京都
中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日
付26都環公総地第472号）第23条第1項の規定に基づき、助成金の交付を請求します。

事業の名称	
テナントビル名称	
交付請求額	助成金確定通知書（第12号様式）のとおり
工事完了年月日	年 月 日
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金確定通知書（第12号様式）（写し） ・工事代金領収書 ・振込依頼書
備考	受付欄

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

（助成対象事業者）

住 所

氏 名 ⑩

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名 ⑩

（共同申請の場合は併記）

住 所

氏 名 ⑩

〔法人にあつては名称、代表者の
氏名及び主たる事業所の所在地〕

取得財産等処分承認申請書

年 月 日付 都環公総地第 号をもって交付決定した事業について、東京都テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日付26都環公総地第472号）第29条第1項の規定に基づき、取得財産等処分の承認申請を行います。

事業の名称		
処分しようとする取得財産等及びその理由		
処分行為の相手方	住所	
	氏名	
	使用場所	
	目的	
処分の条件		
※受付欄		受付欄

（注）売却、譲渡、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方、条件及び金額について記載すること。

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

(承継者)

住 所

氏 名 ⑩

(共同申請の場合は併記)

住 所

氏 名 ⑩

〔法人にあつては名称、代表者の氏名
及び主たる事業所の所在地〕

助成事業承継承認申請書

年 月 日付 都環公総地第 号をもって交付決定した事業について東京都中小規中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト助成金交付要綱（平成26年8月6日26都環公総地第472号）第18条第2項の規定に基づき、助成事業承継の承認を申請します。

事業の名称	
事業所の所在地	
承継前の助成事業者	
承継の理由	
添付資料	
※受付欄	

備考 ※印の欄には、記入しないこと。

参考書式

<p>公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿</p>	<p>年 月 日</p>
	<p>(助成対象事業者)</p>
	<p>住 所</p>
	<p>氏 名 ㊟</p>
	<p>(共同申請の場合は併記)</p>
	<p>住 所</p>
	<p>氏 名 ㊟</p>
	<p>(共同申請の場合は併記)</p>
	<p>住 所</p>
	<p>氏 名 ㊟</p>
	<p>(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)</p>
<h2 style="margin: 0;">助成事業計画変更届</h2>	
<p>平成 年 月 日付 都環公総地第 号をもって交付決定した事業について、下記の通り変更を届け出ます。</p>	
事業の名称	
テナントビル名称	
変更の内容	
変更の理由	
変更による影響	
添付資料	
備考	受付欄

参考書式 ※11 号様式別紙と同じシート上に自動作成されます。

東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト
内訳明細（見積項目）チェック表

申請No: _____

テナントビル名: _____

項目	工事完了時内訳書(最終見積書)						助成対象区分		確認根拠			事業者 チェック欄	現地確認 (写真)	公社 チェック欄	備考	
	内容 (規格・仕様、能力)	メーカー名	型番	内訳詳細			対象	対象外	確認図面 (図番)	工事完了届						
				単価	数量	合計				納品書、出 荷証明書等	その他書類					
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																

年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 様

(助成事業者)
住 所
氏 名

⑩

(ESCO 事業者)
住 所
氏 名

⑩

振込依頼書

東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトの助成金振込について、
下記のとおり依頼します。

金融機関名	
支店名	
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他 ()
口座番号	
口座名義 (カタカナ)	
口座名義 (漢字)	

※ 振込口座が確認できる資料 (通帳等) を添付すること。

年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 様

住 所
氏 名

⑩

(ESCO 事業者)

住 所
氏 名

⑩

受領書

東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトの助成金について、
下記のとおり受領しました。

事業の名称	
テナントビル名称	
受領金額	
受領年月日	平成 年 月 日

照明照度測定結果

事業の名称	
ベンチマーク区分	
施工会社	
照度測定	

テナントビル名称	
テナントビル所在地	

(測定上の注意)

①照度は、水平面照度を測定

②測定高さは、次の通り

室内	机上面(視作業面) or 床上80±5cm
廊下	床面
屋外	地面上15cm以下

照明照度測定結果

階数	
----	--

<室用途別測定結果>

室用途	更新前後	測定結果								
		①照度(Lx)	②照度(Lx)	③照度(Lx)	④照度(Lx)	⑤照度(Lx)	⑥照度(Lx)	⑦照度(Lx)	⑧照度(Lx)	⑨照度(Lx)
事務室	更新前									
	更新後									
倉庫 更衣室	更新前									
	更新後									
エントランス 廊下	更新前									
	更新後									

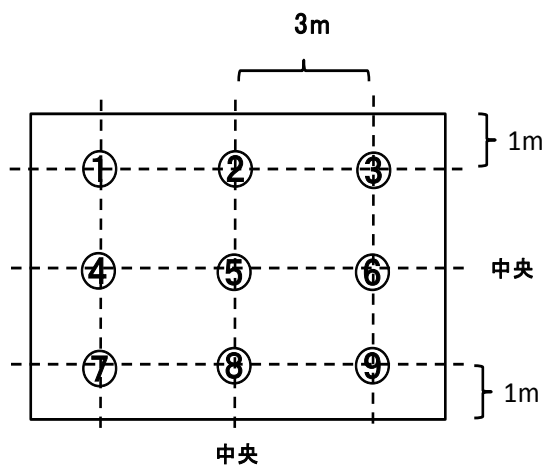
<測定概要>

室用途	更新前後	最大照度(Lx)	最低照度(Lx)	平均照度(Lx)	測定日	午前/午後	天候	測定者
事務室	更新前							
	更新後							
倉庫 更衣室	更新前							
	更新後							
エントランス 廊下	更新前							
	更新後							

<更新概要>

室用途	更新前後	ランプ種類	省エネ制御	交換内容	照明台数	天井高(m)
事務室	更新前					
	更新後					
倉庫 更衣室	更新前					
	更新後					
エントランス 廊下	更新前					
	更新後					

<測定箇所>



参考書式

高効率パッケージ形空調機の導入におけるエネルギー使用量報告

メーター記号	機器記号	室用途	室名	空調面積 (㎡)	冷房 能力 (kw)	暖房 能力 (kw)	APF	COP	種別	エネルギー 種別	エネルギー 単位	計測形態	エネルギー使用量																									
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計													
																																					0.00	
																																					0.00	
																																					0.00	
																																					0.00	
																																					0.00	
																																					0.00	
																																					0.00	
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00
																																						0.00

高効率照明器具の導入におけるエネルギー使用量報告

メーター記号	分電盤記号	室用途	室用途に 他用途を含む	室名	分電盤からの 供給面積 (㎡)	照明制御	計測形態	エネルギー使用量(kWh)												
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00
																				0.00

エレベーターの省エネ制御の導入におけるエネルギー使用量報告

号記号	積載質量 (kg)	定格速度 (m/min)	電動機 出力 (kW)	エネルギー使用量(kWh)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00
															0.00

<参考資料 1 >

提出時期等に関するチェックリスト

提出書類	提出時期	添付書類	提出部数	チェック欄
誓約書	交付決定通知書の決定日から起算して 14 日以内に提出すること。	—	1	
助成事業開始届	工事契約を締結した日から起算して 30 日以内に提出すること。 (工事契約は、交付決定通知日から起算して 4 ヶ月以内に締結すること。)	<ul style="list-style-type: none"> ・単独申請の場合 工事契約書 (写)、工事契約見積書 (写)、見積比較表、工事工程表、機器仕様書、その他 ・共同申請の場合 工事契約書 (写)、工事契約見積書 (写)、見積比較表、工事工程表、機器仕様書、その他 ・ESCO の場合 パフォーマンス契約書 (写) 又は ESCO サービス計算書 (写) ・リースの場合 リース契約書 (写) 及びリース計算書 (写) 割賦契約の場合 割賦販売契約書 (写) 及び割賦計算書 (写) 	2	
助成金交付申請撤回届出書	交付決定通知を受領した日から 14 日以内に提出すること。	—	1	
助成事業計画変更申請書	変更があった場合、速やかに。	変更前、変更後のカタログ、機器設置図、計算根拠等 ※ 事務取扱説明書 P17 を参照	2	
住所等の変更届出書	変更があった場合、速やかに。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人登記簿住所の変更 登記簿謄本 個人事業者の場合は、住民票 (発行後 3 ヶ月以内) 等 2. 組織変更 定款等 3. 代表者変更 商業登記簿謄本 個人事業者の場合は、開廃業等届出書 (有印付) (写) 等 4. その他 変更したことが確認できる根拠資料 (有印付文書) 	2	
工事遅延等報告書	工事が遅延する見込が生じた場合、速やかに提出すること。	工事工程表	2	

提出書類	提出時期	添付書類	提出部数	チェック欄
助成事業廃止申請書	助成事業を廃止しようとする場合、あらかじめ提出すること。	—	2	
工事完了届	工事完了後、速やかに提出すること。	助成事業経費内訳書、設備しゅん工図面（有印付、A4縮刷版）、工事写真、試運転結果報告書、機器取扱説明書、その他 ※ 事務取扱説明書 P31 を参照	2	
助成金交付請求書	公社からの助成金確定通知書が届いた時点で提出すること。	交付請求額内訳書 領収書（写） 振込依頼書、振込口座確認用の通帳のコピー	2	
助成金返還報告書	助成金返還請求を受け、助成金を返還したとき、提出すること。	—	2	
取得財産等処分承認申請書	取得財産等を処分しようとするとき、あらかじめ提出すること。	—	2	
助成事業承継承認申請書	相続、法人の合併により助成事業を行う者が変更となる時、あらかじめ提出すること。	法人の場合 ・助成事業を継承する事業者と承継される事業者との合意が確認できる書類（有印付） （例）民法特例に関わる合意書（写）、定款、合併契約書（写） ・その他公社が必要と認める書類	2	
		個人事業者の場合 ・助成事業を継承する事業者と承継される事業者との合意が確認できる書類（有印付） （例）登記申請書（写）、遺産分割協議書（写） ・その他公社が必要と認める書類		

※詳細については、必ず本文を確認してください。

<参考資料2>

助成対象となる経費・ならない経費

対象となる経費

①機器費	機器費	省エネ機器
	計測装置	助成対象となる機器のエネルギー計測を行う装置
	必要不可欠な付属機器	上記に付随する必要不可欠な付属機器（ボイラー配管、制御盤等）
②工事費	労務費	現場労働者及び現場雇用労働者の労務管理等に要する費用
	設計費（図面作製費）	工事完了に伴う図面作製費用
	材料費	機器を据え付ける為に必要な材料
	消耗品・雑材料費	工事に付随する消耗品及び雑材料
	直接仮設費	工事に直接関係する仮設工事
	総合試験調整費	試運転等に要する費用
	立会検査費	立会検査に要する費用（官公庁による立会検査は除く）
	機器搬入費	敷地内の仮設置場から機器を搬入するための費用

対象とならない経費

諸経費	共通仮設費	複数の種目に共通する性質の仮設の費用
	一般管理費	会社運営に必要な経費
	準備費	敷地測量に要する費用、道路占有料、仮設用借地料、その他準備に要する費用
	仮設物費	現場事務所（敷地内）、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用
	安全費	交通整理員、機械の誘導員や安全標識、消化設備等の施設の設置に要する費用
	試験調査費	施設の機能試験等
	整理清掃費	屋外及び敷地周辺の後片付け及びこれに伴う屋外発生材処分に要する費用
	機械器具費	測量機器及び雑機械器具に要する費用
	運搬費	機器を輸送するために要する費用
	租税公課	業務契約書等の印紙代、事業税、固定資産税、官公署手続き費用
	保険料	火災保険、業務保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険及び法定外の労災保険の保険料
	従業員手当	現場従業員及び現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与
	退職金	現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び現場雇用労働者の退職金

法定福利費	現場従業員、現場労働者及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額
福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、弔意見舞金等に要する費用
事務用品費	事務用品消耗品、OA 機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事用写真代等の費用
通信交通費	通信費、旅費及び交通費
補償費	業務施行に伴って発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害に関する補償費を除く
撤去費	既存設備を撤去する費用
役員報酬費	取締役及び監査役に要する報酬
動力用水光熱費	電力、水道、ガス等の費用
その他	その他経費

【問い合わせ先】

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）
事業支援チーム

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階

電話番号 03-5990-5088 FAX 03-6279-4699

URL <http://www.tokyo-co2down.jp/>